

令和８年度第１回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和８年８月４日（火）午後１時３０分から

場 所：龍ヶ崎市多世代交流センターＲＩＮＫ

（龍ヶ崎市役所保健福祉棟３Ｆ）

次 第

１ 開 会

２ 部長あいさつ

３ 委員の自己紹介

４ 議 題

（１）委員長及び副委員長の選任について

（２）地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について

５ その他

６ 閉 会

龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員一覧

任期：令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

No.	選出区分	機 関 ・ 団 体 名	氏 名	新再の別
1	地域福祉活動を実践している者	龍ヶ崎西コミュニティ協議会	ひろせ けいこ 廣瀬 恵子	新任
2		龍ヶ崎地域コミュニティ協議会	たけだ かずよし 武田 和芳	新任
3		松葉小学校区協議会	しげとめ ふみお 重留 文男	新任
4		川原代ふれあい協議会	まつだ きよし 松田 清	新任
5		久保台小学校区わくわく協議会	せきぐち むつお 関口 睦雄	新任
6		城ノ内コミュニティ協議会	やお とおる 矢尾 透	新任
7		長戸コミュニティ協議会	きよはら ひさお 清原 久雄	新任
8	関係団体の推薦を受けた者	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	ながの ひろし 永野 浩	再任
9		龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会	たなか たかのり 田中 孝紀	再任
10		龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会	いながわ めぐみ 稲川 めぐみ	再任
11		龍ヶ崎市長寿会連合会	あおやま しげ子 青山 しげ子	再任
12	社会福祉事業に従事する者	社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会	すぎの みさこ 杉野 美左子	再任
13	学識経験者	流通経済大学	さとう じゅんこ 佐藤 純子	再任
14	公募の市民		いいじま まゆみ 飯嶋 真由美	新任
15			榎し れい子 榎志 玲子	新任

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 （評価）	令和8年度 of 取組計画
1	1-1-1	地域福祉意識をはぐくむ	地域福祉に 関して学ぶ 機会の提供	(1)	○講演会・フォーラムなどの開催	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	（福祉総務課） 認知症疾患医療センター等と連携し、講演会等を開催する。 （障がい福祉課） 予定なし	（福祉総務課） 令和7年度、池田病院認知症疾患医療センターとの連携により、認知症啓発イベントを開催。講演会「認知症予防の最新の知識」においては、オンラインを活用し、県内13箇所の認知症疾患医療センターを同時中継で結んだ。 （障がい福祉課） 予定なし	概ね順調	（福祉総務課） 引き続き、認知症疾患医療センター等と連携し、講演会等を開催する。 （障がい福祉課） 予定なし
2	1-1-1			(2)	○出前講座での福祉事業の説明	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知する。 （福祉関係講座申込数） 令和6年度実績：16件→令和7年度目標：20件	市公式ホームページで出前講座のメニューを紹介した。福祉関係講座の申込件数は目標値を上回る結果となった。 令和7年度出前講座開催申込数 68回 うち福祉関係講座申込数 24回	概ね順調	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知する。 （福祉関係講座申込数） 令和7年度実績：24件→令和8年度目標：27件
3	1-1-1		地域活動への理解促進	(3)	○地域活動への理解を促す取組の実施	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	住民自治組織への加入率や活動例を市広報紙に掲載していくことに加え、住民自治組織代表者に向けて「区・自治会・町内会活動の手引き」を配布し、代表者の役割を説明していくこと等を通じて、地域活動への一層の理解促進を図っていく。	住民自治組織の加入率調査結果や活動事例を市広報紙で継続的に発信し、地域活動の見える化を図った。加えて、今年度も「区・自治会・町内会 活動の手引き」を各代表者へ配布し、役割の再確認と事務運営の適正化を支援した。	概ね順調	住民自治組織の加入率や取組事例について、広報紙に掲載し周知を図る。また、住民自治組織代表者が集まる行政事務説明会において、活動の手引きを配布し、代表者の役割等を説明することで、地域活動への理解促進を図る。
4	1-1-1		他者を思いやる心を育てる取組	(4)	○人権啓発・人権教育の実施	市民窓口課 文化・生涯学習課	地域づくり推進課	人権に関する情報を市広報紙や市公式ホームページに掲載し周知するとともに、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現を推進するための講演会を計画し、市民のダイバーシティ意識の醸成を図る。	人権擁護委員による人権相談の開催日程を市公式ホームページや市広報紙に掲載し周知するとともに、12月の人権週間初日の12月4日(木)には、委員とともにサブスクエアで啓発品の配布等を行った。3月14日(土)には、茨城県との共催で、ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会「ラミレス夫妻が伝える みんな違ってみんな最高！多文化ライフのススメ」を大昭ホール龍ヶ崎大ホールにて開催し、約350人もの県民・市民が参加した。	概ね順調	人権に関する情報を市広報紙や市公式ホームページに掲載し周知するとともに、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現を推進するために、主に外国籍市民を対象とした防災研修会を計画する。
5	1-1-1			(5)	○学校における心の教育の実施	指導課	指導課	龍の子人づくり学習を推進していく中で、児童生徒の社会参画力の育成を図る。学校と地域が連携し、地域の方々との交流や体験活動を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切にする気持ち」を育む。 (地域人材を活用した授業：市内15校で実施予定)	市内小中学校で龍の子人づくり学習を推進し、地域の方々との交流授業を市内15校で実施した。 〔実施例〕 伝統行事体験、稲作体験、昔遊び、家庭科実習、職場体験(市立中学校2年生が市内173事業所で実施) 〔福祉体験例〕 手話体験、ボッチャ体験、車椅子体験等	順調	龍の子人づくり学習を推進していく中で、児童生徒の社会参画力の育成を図る。学校と地域が連携し、地域の方々との交流や体験活動を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切にする気持ち」シビックプライドの醸成を図る。 (地域人材を活用した授業：市内15校で実施予定)
6	1-1-2	地域福祉を支える人材を育てる・活かす	人材の発掘・参加促進・育成	(1)	○ボランティア養成講座の実施 シルバーリハビリ体操指導士 元気アップ体操指導員 傾聴ボランティア	健幸長寿課	健康増進課	(福祉総務課) 活動しているボランティアの高齢化が否めないため、ボランティアの養成講座を実施する。また、ボランティアのスキルアップ研修は継続して実施する。 （健康増進課） 市広報紙等を通じて「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」の参加者を募集しさらなる指導員の育成を図るとともに、各体操教室の周知をする。	(福祉総務課) 傾聴ボランティアの養成講座を実施 1回 4名 傾聴ボランティアのスキルアップとして研修を定例会で実施した。 3回/年 骨粗鬆症について・エンディングノート の書き方・ACP（人生会議）について （健康増進課） 各養成講座に対し、以下の指導者を育成した。 ・シルバーリハビリ体操指導士3級 全5日間 9名 ・元気アップ体操指導員 全10日間 5名	概ね順調	活動しているボランティアの高齢化が否めないため、ボランティアの養成講座を実施する。また、ボランティアのスキルアップ研修は継続して実施する。 市広報紙等を通じて「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」の参加者を募集しさらなる指導員の育成を図るとともに、各体操教室の周知をする。
7	1-1-2			(2)	○人材バンク制度の登録推進 （知識・技能・経験を活かす）	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知する。また、人材バンク講師一覧を更新する。 令和6年度紹介実績：3回→令和7年度目標値：5回	市公式ホームページで出前講座のメニューを紹介した。また、新たに3名の人材バンク講師を登録した。 令和7年度人材バンク講師紹介件数 4件	概ね順調	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知する。また、人材バンク講師一覧を随時更新する。 令和7年度紹介実績：4回→令和8年度目標値：5回

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
8	1-1-2		専門技能等 の資質向上	(3)	○介護支援専門員連絡協議 会での専門研修	健幸長寿課	福祉総務課	介護支援専門員の資質向上を目的に専門研 修を開催する。	地域包括支援センターや介護支援専門員連絡協 議会と連携し、専門研修を実施した。 (市主催：1回)	概ね順調	介護支援専門員の資質向上を目的に専門研修 を開催する。
9	1-1-2			(4)	○障がい福祉サービス事業 所連絡協議会での専門研修	社会福祉課	障がい福祉課	龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協 議会で制度改正や困難事例の検討などの研 修を行い、福祉サービスの質の向上を図 る。	龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会 において、事業所の管理者や担当者向けの研修 会を2回実施し、専門技能の向上に努めた。 ・令和7年9月9日「かかわりにくい利用と向き合 う。」 ・令和7年11月26日障がい福祉サービス施設研修 「恋する豚研究所（就労支援継続支援A型・就労 支援継続B型）」 ・令和8月3月2日虐待防止研研修「利用者の思 い、支援者の思い」	順調	龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議 会で制度改正や困難事例の検討などの研修を 行い、福祉サービスの質の向上を図る。
10	2-1-1	人々が つなが る交流 機会の 促進	住民同士の 交流機会創 出（他者と つながる）	(1)	○地域子育て支援センター における子育て世帯の交流 の促進	こども家庭課	保育課	市内にある各子育て支援センターにおい て、関係機関等とも連携し毎月施設ごとに 利用者のニーズに沿った行事・イベントを 企画し、参加した親子が交流できる場を提 供する。	市内にある各支援センターにおいて、毎月施設 ごとに特色ある行事・イベントを実施し、利用 者から好評を得ている。	概ね順調	市内にある各子育て支援センターにおいて、 関係機関等とも連携し毎月施設ごとに利用者 のニーズに沿った行事・イベントを企画し、 参加した親子が交流できる場を提供する。
11	2-1-1			(2)	○高齢者ふれあいサロン活 動を運営する団体等への支 援	健幸長寿課	福祉総務課	令和7年度は16団体の活動を引き続き支援 していく。また、昨年度に相談があった団 体や新たに事業の趣旨に合致した団体を支 援することで、高齢者の「通いの場」を拡 大する。	令和7年度は17団体の支援（うち新規1団体含 む）を支援した。また、新たに相談があった団 体に趣旨や準備について説明を行った。	概ね順調	令和8年度は16団体の活動を引き続き支援し ていく。また、昨年度に相談があった団体や 新たに事業の趣旨に合致した団体を支援する ことで、高齢者の「通いの場」を拡大する。
12	2-1-1			(3)	○地域コミュニティ協議会 が実施する行事や催し物な どへの支援	コミュニティ 推進課	地域づくり推進 課	各地域コミュニティ協議会と行政とのパイ プ役である、地域づくり推進課や地域担当 職員による行事への参加や会議での行政情 報の提供等による支援を通じて、各協議会 の一層の活動促進を図る。	各地域コミュニティ協議会が開催する行事や会 議等に、地域づくり推進課職員及び地域担当 職員が出席・参加し、行政情報の提供や意見交換 を行うことで、協議会の活動支援を行った。	概ね順調	令和8年度においても、地域づくり推進課及 び地域担当職員が、各地域コミュニティ協議 会の行事や会議等へ参加し、行政情報の提供 や意見交換を行うことで、協議会と行政との 円滑な連携を図る。
13	2-1-1			(4)	○小中学校におけるあいさ つ声かけ運動の促進	文化・生涯学 習課	文化・生涯学習 課	協力団体への周知を強化し、実施する。 (令和6年度実績：60名→令和7年度目標 値：80名)	協力団体に周知し、年度中に2回（7月、11 月）実施した。 令和7年度実績：82名（2回の合計）	概ね順調	協力団体への周知を強化し、実施する。 (令和7年度実績：82名→令和8年度目標 値：85名)
14	2-2-1		断らない相 談窓口	(1)	○福祉の総合相談窓口の設 置	社会福祉課	福祉総務課	福祉に関する困りごとについてコンシェル ジュに問い合わせがあった際には、関係課 等と連携して対応する。	福祉コンシェルジュに係る役割や対応フロー、 健康福祉に関連する事業について掲載したマ ニュアルを基に福祉の総合相談を行い、必要に 応じて個別対応を行うことができた。	順調	福祉に関する困りごとについてコンシェル ジュに問い合わせがあった際には、関係課等 と連携して対応する。
15	2-2-1		高齢者の相 談支援	(2)	○地域包括支援センターに おける相談支援	健幸長寿課	福祉総務課	引き続き、地域包括支援センターと連携を 図りながら、相談しやすい体制づくりを行 う。	地域包括支援センターを業務委託し、総合相談 窓口を2箇所に設置することで、相談体制の充 実を図った。	概ね順調	今年度から第2期委託期間となるため、第1 期の成果と課題を踏まえ、地域包括支援セ ンターと連携を図りながら、相談しやすい体制 づくりを行う。
16	2-2-1			(3)	○在宅医療連携相談室（龍 ヶ崎市医師会）との連携に よる相談支援	健幸長寿課	福祉総務課	引き続き、地域包括支援センターと連携を 図りながら、相談しやすい体制づくりを行 う。	龍ヶ崎市医師会に在宅医療連携相談室を開設 し、医療面での相談を受け、関係機関につなげ た。相談件数は増加傾向にあり、迅速に対応す るため、地域包括支援センターと連携を図っ た。 (相談件数：60件)	概ね順調	引き続き、地域包括支援センターと連携を図 りながら、相談しやすい体制づくりを行う。
17	2-2-1		障がい者の 相談支援	(4)	○基幹相談支援センターに おける相談支援	社会福祉課	障がい福祉課	精神保健福祉士、保健師等の専門職を配置 し、相談者に対して適切な支援などを行 う。	精神保健福祉士、保健師等の専門職を配置し、 相談者に対して相談支援を行った。	課題がある	精神保健福祉士、保健師等の専門職を適正な 人数を配置し、相談者に対して適切な支援な どを行う。
18	2-2-1			(5)	○障がい者相談員による相 談対応	社会福祉課	障がい福祉課	相談員が適切な相談・助言・指導を行える ように、県が実施する研修会への参加を通 じて、相談に必要な知識の向上を図る。ま た、相談窓口において、手帳交付時等に相 談員の周知等を行う。	障がい者相談員を設置。 身体障がい者相談員 3人 知的障がい者相談員 1人 身体障害者相談員中央研修会、茨城県知的障害 者相談員研修会に参加し、相談に必要な知識の 向上を図った。	概ね順調	相談員が、適切な相談・助言・指導を行える ように、県が実施する研修会への参加を通じ て、相談に必要な知識の向上を図る。また、 相談窓口において、手帳取得時等に相談員の 周知を行う。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
19	2-2-1	相談支援体制 の維持・充 実	子どもや保 護者の相談 支援	(6)	○子育て支援コンシェル ジュによる情報提供	こども家庭課	保育課 こども家庭セン ター	保育サービス、子育て支援サービスの利用 を希望する保護者に対し、子育て支援コン シェルジュから、それぞれのニーズや状況 に適したサービスの情報提供を行う。ま た、より相談しやすい環境を整備するた め、さんさん館や駅前こどもステーション に開設している子育て支援センターにおい て栄養士や歯科衛生士等を招いての専門的 な相談も含め、定期的に巡回相談を実施す る。	・子育て支援コンシェルジュによる子育て支援 センターへの出張相談を実施した。 【さんさん館】 月4回不定期（年間48回）、相談件数延べ296 件 【駅前こどもステーション】 月3回不定期（年間36回）、相談件数延べ111 件 ○主な相談内容・・・保育園・幼稚園の入園や 転園、保育料、一時保育、各種助成制度の利用 方法、様々な育児相談、家庭相談 ・専門的な相談への対応（歯科衛生士、保健 師、助産師による座談会） 【さんさん館】 栄養相談：1回／歯科相談：1回／発育相談2回 【駅前こどもステーション】 栄養相談：3回／歯科相談：3回／発育相談2回	概ね順調	さんさん館や駅前こどもステーションに定期的 に巡回相談を実施し、保育サービスや子育て 支援サービスの利用を希望する保護者に対 し、子育て支援コンシェルジュから、それぞ れのニーズや状況に適したサービスの情報提 供を行う。 さんさん館や駅前こどもステーションに開設 している子育て支援センターにおいて、栄養 士や歯科衛生士等を招いての専門的な相談を 実施する。
20	2-2-1			(7)	○専門相談機関（地域子育て 支援センター、保健セン ター、つぼみ園など）と連 携した相談支援	社会福祉課 こども家庭課 健康増進課	こども家庭セン ター	「こども家庭センター」を開設したことによ る、一層の切れ目のない支援を行ってい くとともに、関係部署との情報共有を密に 行い、引き続き、妊産婦、子育て家庭、児 童の包括的な支援の充実に努める。	母子保健と児童福祉を一体化し、すべての妊産 婦や子育て世帯を妊娠期から切れ目なく支援す る総合窓口として、こども家庭センターを開設 した。切れ目ない支援の一環として、個別のサ ポートプラン作成や関係機関との連携で家庭に 寄り添った支援ができた。	順調	「こども家庭センター」を開設したことによ る、一層の切れ目のない支援を行っていくと ともに、関係部署との情報共有を密に行い、 引き続き、妊産婦、子育て家庭、児童の包括 的な支援の充実に努める。
21	2-2-1			(8)	○妊娠・出産・子育てに関 する切れ目のない相談支援	こども家庭課	こども家庭セン ター	妊娠届出時、妊娠後期、赤ちゃん訪問の際 に面談を実施し、安心して子育てができる よう、妊娠期から子育て期にかけて切れ目 ない支援を行う。個々のニーズに合わせて 、必要なサービスについて情報提供を行 う。	妊娠届出時・出産後の赤ちゃん訪問時に面談を 行い、安心して子育てができるよう相談支援を 実施した。昨年までは、妊娠8か月時に電話相 談を実施していたが、令和7年度から面談に変更 し、出産に向けて個々の状況に合わせて、必要 なサービスについて情報提供を実施した。 妊娠届出数：313件 妊娠8か月面談・電話相談実施数：287件 赤ちゃん訪問：訪問数：268	順調	妊娠届出時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問の 際に面談を実施し、安心して子育てができる よう、妊娠期から子育て期にかけて切れ目な い支援を行う。個々のニーズに合わせて、必 要なサービスについて情報提供を行う。
22	2-2-1			(9)	○子どもの虐待に関する相 談・対応	健康増進課	こども家庭セン ター	児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問 や関係機関からの情報収集、児童相談所な どの関係機関と連携して問題解決に向けて 支援を行う。	児童に関する教育、虐待等の様々な相談に対 し、適切な助言や指導を行った。 市広報紙や市公式ホームページ、リーフレット の配布等様々な機会を通して認識を深め、防止 に向けた意識啓発を行った。 児童相談所及び関係各課で構成される5者会議 を年6回開催し、定期的に進行管理が必要な ケースについて協議した。また、個別ケース検 討会議を開催し、関係機関での情報共有と援助 方針を決定した。児童虐待相談、養護相談など に家庭児童相談員が対応した。また、要支援家 庭に対して、相談や定期的な訪問を行った。 関係各課と相談内容等に関する情報共有を行う とともに、関係機関との連携を強化し、被害当 事者の意思や意向を確認しつつ、一時保護等の 適切な対応を行った。被害当事者への適切な対 応や自立支援の充実に図るため、児童養護施 設・警察署・茨城県女性相談センター等の関係 機関との連携を強化した。	順調	児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や 関係機関からの情報収集、児童相談所などの 関係機関と連携して問題解決に向けて支援を 行う。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
23	2-2-1		その他の相談支援	(10)	○スクールソーシャルワーカーの派遣 (ヤングケアラーを含む児童・生徒への相談支援)	教育センター	教育センター	各学校からの情報や支援要請により、学校訪問や家庭訪問、コンサルテーション等の支援を行う。 龍の子支援会議（年8回）に参加し、関係各課と連携して児童生徒や家庭の支援策を検討する。	年間8回の龍の子支援会議にスクールソーシャルワーカー（SSW）も参加した。学校訪問や家庭訪問での情報を関係各課の担当者と共有し、多面的に児童生徒や家庭を支援する方策を考えることができた。今年度は、個別ケースに対する家庭訪問や電話相談が増えた。 SSW実績 対応人数：42人 対応回数：137回 学校主催ケース会議参加：4回 関係機関等主催ケース会議参加：8回	順調	各学校からの情報や支援要請により、学校訪問や家庭訪問、コンサルテーション等の支援を行う。 龍の子支援会議（年8回）に参加し、関係各課と連携して児童生徒や家庭の支援策を検討する。
24	2-2-1			(11)	○生活困窮者への自立相談支援の実施	生活支援課	保護課	生活困窮からの自立を目指し、一人ひとりの主訴に応じた支援を行っていく。	自立支援相談員を配置し、129件の相談対応を行い、相談者の主訴に応じて各制度の担当者・支援員と連携し、支援を行った。	概ね順調	引き続き、生活困窮からの自立を目指し、一人ひとりの主訴に応じた支援を行っていく。
25	2-2-1			(12)	○生活保護相談者・被保護者等への自立支援プログラムの実施	生活支援課	保護課	引き続き、生活保護受給からの自立に向け関係機関との連携を継続していく。	生活保護受給者のうち就労可能な52名に対し、ハローワークと連携した就労支援等を行い、24名を就労に繋げた。	概ね順調	引き続き、生活保護受給からの自立に向け関係機関との連携を継続していく。
26	2-2-1			(13)	○法律相談の実施	市民窓口課	市民窓口課	市民に対して無料の法律相談を実施。 市広報紙及び市公式ホームページに掲載し周知を図る。 （年度内33日実施、1日あたり8名まで）	市民対象の無料法律相談を実施した。 相談者数の総計：217名 （年度内33日実施、1日あたり8名まで）	順調	市民に対して無料の法律相談を実施。 市広報紙及び市公式ホームページに掲載し周知を図る。 （年度内33日実施、1日あたり8名まで）
27	2-2-2	包括的なケアの推進		(1)	○地域ケア会議の充実	健幸長寿課	福祉総務課	引き続き、地域課題を明確にすることを目的として、関係機関や他課と連携を図りながら、地域ケア会議を開催する。	地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を開催した。個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題の抽出を行った。 （地域ケア会議：8回／年 地域ケア推進会議1回／年）	概ね順調	引き続き、地域課題を明確にし、共有された地域課題の解決を目的として、関係機関や他課と連携を図りながら、地域ケア会議を開催する。
28	2-2-2			(2)	○在宅医療・介護連携の推進	健幸長寿課	福祉総務課	昨年度に検討した研修動画の配信を実施する。また、茨城県の入退院支援連携ガイドラインを基に龍ヶ崎市のガイドラインについて検討する。	医療と介護の連携を強化するため、専門職（介護職）向けの研修の動画を居宅介護事業所等に配信した。身寄りがない方の対応時に活用するため、「龍ヶ崎市支援体制フロー」を作成した。 （連携推進部会 3回）	概ね順調	「龍ヶ崎市支援体制フロー」の普及啓発に努め、地域の関係機関に定着させる。
29	2-2-2			(3)	○認知症施策の推進（認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ、専門医療機関の設置）	健幸長寿課	福祉総務課	認知症サポーター養成講座を通じて認知症の普及啓発を進める。 ・認知症初期集中支援チーム活動について、引き続き関係機関と連携を図る。 ・認知症地域支援推進員の活動を継続する。	認知症サポーター養成講座を学校や理容師組合等で実施し、認知症の普及啓発を進めた。 認知症初期集中支援チームの活動について、地域包括支援センターや関係機関と連携を図った。 認知症カフェは、年12回実施し、毎回、回想法を基に自己紹介を兼ねた交流を実施した。	概ね順調	認知症サポーター養成講座を通じて認知症の普及啓発を進める。 認知症初期集中支援チームの活動について、地域包括支援センターや関係機関と連携を図っていく。
30	2-2-2			(4)	○生活支援サービスの体制整備	健幸長寿課	福祉総務課	引き続き委託先である社会福祉協議会と連携を図り、事業を推進する。 また、第1層コーディネーターとの連携を強め、第2層コーディネーターの活動がスムーズに行えるよう促す。	第1層協議体の会議を3回開催し、地域の課題について意見交換を行なった。また、第2層生活支援コーディネーターが各地域の福祉委員会等の会合に参加し、意見交換を進めた。 （会合参加：95件）	概ね順調	引き続き委託先である社会福祉協議会と連携を図り、事業を推進する。 また、第2層生活支援コーディネーターが一定の活動ができるよう引き続き第1層生活支援コーディネーターとの連携を図っていく。
31	2-2-2			(5)	○生活支援体制整備事業の実施に向けた協議・検討	健幸長寿課	福祉総務課	事業を充実させるため、地域の特性・強み・課題を整理するためのシートを作成する。	各地区の状況を可視化するため、第2層生活支援コーディネーターが第2層協議体で調査を行ない、地域課題や良い点等をまとめた「地域まるわかりシート」を作成し、第1層協議体で内容を共有した。	概ね順調	第2層生活支援コーディネーターが各地区で地域懇談会(仮称)を開催し、地域課題を明確にし、今後の取り組みについて協議・検討を進める。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
32	2-2-2	地域福祉に関する連携体制づくり	地域と関係機関との連携	(6)	○地区活動拠点指定職員による地域との連携	危機管理課	防災安全課	年度当初に人事異動や職員の住居変更に伴い、令和7年度の地区活動拠点指定職員の修正を実施。 7月～8月 地区活動拠点指定職員向け座学・実地研修 9月～12月 各地区防災訓練への参加・地区活動拠点指定職員初動対応訓練	年度初めに地区活動拠点指定職員選定を実施。通年、各地区の自主防災組織や地域コミュニティ主催の防災訓練に参加し、避難所設営訓練等での指導や参加住民と協働し展開訓練をしたことにより、地域の防災意識の向上を図ることができた。また、11月には、市と馴染地区との総合防災訓練へ参加し、災害時対応力を向に繋がった。	順調	年度当初に人事異動や職員の住居変更に伴い、令和8年度の地区活動拠点指定職員の修正を実施。 7月～8月 地区活動拠点指定職員向け座学・実地研修 9月～12月 各地区防災訓練への参加・地区活動拠点指定職員初動対応訓練
33	2-2-2		その他の連携体制	(7)	○救急医療情報安心キットの配付	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時に直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていく。 (障がい福祉課) 窓口において、障害者手帳交付時に周知を図り、希望者に配布する。	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行った。 【R7年度登録数206件】 (障がい福祉課) 令和7年度配布件数は7件。	概ね順調	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていく。 (障がい福祉課) 窓口において、障害者手帳交付時に周知を図り、希望者に配布する。
34	2-2-2			(8)	○ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの貸与	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時に直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていく。 また、令和8年度からの新システム導入に向けて、要綱の策定等制度創設、関係機関への説明及び協議、アイネット株式会社と契約、移行準備等を行った。 (障がい福祉課) 窓口来庁時に、システムの利用が必要だと思われる方に対して周知を図る。	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行った。 【R7全設置件数：248件（うち新規：13件）】 また、新システムの導入にに向けて、要綱の策定等制度創設、関係機関への説明及び協議、アイネット株式会社と契約、移行準備等を行った。 令和8年度より、高齢者等見守りサポート事業として緊急通報システム機器の貸与する。 (障がい福祉課) 令和7年度新規申込みは0件。	概ね順調	(福祉総務課) 高齢者等見守りサポート事業として、緊急通報システムを民間委託するためのデータ移行作業や、現利用者へ緊急通報システムへの切り替え作業等の通知や調整を行う。 また、新システム導入を広報誌やホームページに記載し事業案内の周知や、高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行う。 (障がい福祉課) 窓口来庁時に、システムの利用が必要だと思われる方に対して周知を図る。
35	2-2-2			(9)	○障がい者にかかわる関係機関（地域包括支援センター、保健所、指定特定相談支援事業所）との連携	社会福祉課	障がい福祉課	ひきこもり、発達障がいなど、障がい者に関する相談が多岐にわたることから、専門相談機関と連携し、支援する。	相談者の話を丁寧に聞いたうえで、その内容に応じて必要な相談機関につなぎ、一人ひとりに合った支援を行った。	順調	ひきこもり、発達障がいなど、障がい者に関する相談が多岐にわたることから、専門相談機関と連携し、支援する。
36	2-2-2			(10)	○NET119緊急通報システムの運用	社会福祉課	障がい福祉課	身体障害者手帳交付時（聴覚障がい、言語機能障がいの方）や、相談窓口等において周知を図る。	ホームページの掲載情報の更新を行った。令和7年度新規申込みは1件。	順調	身体障害者手帳交付時（聴覚障がい、言語機能障がいの方）や、相談窓口等において周知を図る。
37	2-3-1			(1)	○地域コミュニティ協議会や住民自治組織による地域活動の情報収集と周知	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	各地域コミュニティ協議会の会議等に出席して、各地域の活動内容を把握し、令和3年度に作成した「活動事例集」等も活用しながら、住民自治組織連絡協議会役員会やコミュニティ協議会情報共有会議等の場で、その紹介を行っていく。また、各地域コミュニティ協議会が開催するイベントや各種講座等について、市公式ホームページや市広報紙に掲載する等、タイムリーな情報発信に努めていく。	地域コミュニティ協議会が開催するイベントや講座の案内を市公式ホームページや市広報紙に掲載し周知を行った。 市公式ホームページ掲載件数：6件 市広報紙「りゅうほー」掲載件数：23件	概ね順調	各地域コミュニティ協議会の会議等に出席し、各地域の活動内容や課題の把握に努めるとともに、令和3年度に作成した「活動事例集」等も活用し、住民自治組織連絡協議会役員会やコミュニティ協議会情報共有会議等の場で、取組事例の紹介や情報共有を行っていく。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
38	2-3-1	受け手に 伝わる情報 発信・情報伝 達	情報発信・ 情報提供に 関する取組	(2)	○市民活動に関する情報提供	コミュニティ 推進課	地域づくり推進 課	市民活動を推進するための拠点施設として、市民活動センターが中心となり、市民活動に関する情報の収集や、その発信・提供を行うことで、市民活動（NP0活動等）を始めたい方や実施している方のサポートを引き続き、積極的に行う。	市民活動センター公式サイト、広報紙「ひびき」、SNS（InstagramとX）を活用し、市民活動に関する情報の発信・提供に努めた。また、センター施設内にて展示場所を設置し、各団体の資料や作品を掲示した。さらに、県や登録団体と連携した各種講座を開催し、市民活動を始めたい方や実施している人のサポートを行った。	概ね順調	市民活動を推進するための拠点施設として、市民活動センターが中心となり、市民活動に関する情報の収集や、その発信・提供を行うことで、市民活動（NP0活動等）を始めたい方や実施している方のサポートを引き続き積極的に行う。
39	2-3-1			(3)	○地域福祉情報ポータルサイトの内容充実	健康長寿課	福祉総務課	引き続き、医療・介護・障がいの情報の活用状況を確認し、今後の方向性を検討していく。	令和7年度の契約満了を持って公開を終了した。	概ね順調	代替となるサイトを、ホームページに掲載し、利用者の負担にならないよう対応を行っていく。
40	2-3-1			(4)	○『子育てガイド』による 情報提供	こども家庭課	こども女性政策 課	現行の子育てガイドについては、変更や修正箇所が出た場合に適宜修正を行う。また、子育てガイドのデジタル化については、引き続き事業者へのヒアリングの他、実施している自治体の調査や、他の媒体の使用についても検討し、実施に向けて検討する。	現行の子育てガイドの変更・修正箇所について、適宜対応を行った。子育てガイドのデジタル化については、事業者ヒアリングと近隣市町村調査を実施した。調査結果から、紙媒体と併用する自治体が大多数であることが判明したため、デジタル媒体と紙媒体の併行発行を継続する方針とした。	順調	民間事業者との官民協働発行に向けて事業者を選定し、協定を締結する。新版子育てガイドを令和8年中を目標に、紙媒体とデジタル媒体の両形式で発行する。
41	2-3-1			(6)	○「龍ヶ崎市の障がい者福祉サービス」や「社会資源マップ」などによる情報提供	社会福祉課	障がい福祉課	掲載情報の更新を行う。	情報の更新を行いホームページに掲載した。印刷した冊子を窓口来庁の希望者に配布した。	順調	掲載情報の更新を行う。
42	2-3-1			(7)	○「龍ヶ崎市の高齢者福祉サービス」などによる情報提供	介護福祉課	福祉総務課	関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、改訂版を作成する。現行は高齢者向けのサービスに限定した内容であるため、それ以外のサービスでも高齢者に有用であれば追加して、より充実した内容とすることを目指す。また、広く市民への情報提供を図るため、市公式ホームページでの公開のほか、窓口での配付に加えて公共施設への配架や出前講座での配付を行う。	関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、年度内に2度改訂版を作成した。また、広く市民への情報提供を図るため、窓口での配布に加えて公共施設への配架や出前講座での配付を行った。	概ね順調	関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、改訂版を作成する。現行は高齢者向けのサービスに限定した内容であるため、それ以外でも高齢者に有用なサービスであれば追加して、より充実した内容とすることを目指す。また、広く市民への情報提供を図るため、窓口での配付に加えて公共施設への配架や出前講座での配付を行う。
43	2-3-1			(8)	○外国語版「ごみの出し方」の提供	環境対策課	廃棄物対策課	これまでの情報発信等の取組に加え、新たにベトナム語のごみ出しパンフレットの作成・配布、外国人を雇用する市内企業へのごみ出しに関する協力依頼、海外食品店舗等への情報提供等を引き続き実施する。	これまで、5か国語に対応したごみ出しパンフレットを作成しているが、新たに「ベトナム語・シンハラ語（スリランカ）」を作成した。	課題がある	外国人を雇用する企業へ訪問し、外国人がごみに関して「何に困っているのか」などのヒアリングを実施し、状況を取りまとめたうえ、効果的な対応策により外国人へのごみ排出の理解を推進する。
44	2-3-1		情報保障に 関する取組	(9)	○市公式ホームページでの ユニバーサル対応 多言語自動機械翻訳 音声読み上げ 広報紙「りゅうほー」音 訳版の掲載 色合いの変更	シティセール ス課	秘書広聴課	アクセシビリティに配慮し、表示サイズ変更、文字や画像の色変更、音声読み上げ、ふりがな機能を備えた「ZoomSight」を搭載し、市公式ホームページを公開する。	市公式ホームページに掲載された「ZoomSight」の活用を継続したほか、令和7年度からはこれまでのmp4ファイルに加えて、YouTubeでも広報紙「りゅうほー」の音訳版を掲載を開始した。	順調	アクセシビリティに配慮し、表示サイズ変更、文字や画像の色変更、音声読み上げ、ふりがな機能を備えた「ZoomSight」を搭載し、市公式ホームページを公開する。
45	2-3-1			(10)	○広報紙「りゅうほー」の 外国語翻訳版の配信	シティセール ス課	秘書広聴課	英語など多言語への翻訳や読み上げ機能を備えたアプリ「Catalog Pocket」により、市広報紙を配信する。	アプリ「Catalog Pocket」を活用し、市広報紙（全14号）の翻訳版を掲載した。	順調	英語など多言語への翻訳や読み上げ機能を備えたアプリ「Catalog Pocket」により、市広報紙を配信する。
46	2-3-1			(11)	○市役所窓口での情報保障 対応 ヒアリンググループの設置 筆談用機器の設置	社会福祉課	障がい福祉課	音声認識文字表示ディスプレイを導入し、意思疎通の障壁解消を図る。引き続き、機器・システム、手話通訳士の設置の周知を図る。	必要に応じてそれぞれの機器、システムを使用している。	順調	音声認識文字表示ディスプレイを導入し、意思疎通の障壁解消を図る。引き続き、機器・システム、手話通訳士の設置の周知を図る。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
47	3-1-1	市民活動・ボランティアの拡充	市民活動団体への支援	(1)	○市民活動センターによる活動支援	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	市民活動団体の活動支援として、引き続き情報提供や施設や物品の貸出しを行うほか、NPO法人設立にかかる事務や助成金等の相談窓口の強化を図る。 また、令和7年度からまちづくり・つなぐネット事業を市民活動センターに移行することによりサービスの質の向上や市民活動センター自体の認知度向上を図る。そのほか、アドバイザーを招いた龍ヶ崎みらい会議の定期開催や、若者の市民活動参画への働きかけを図る。 (R7目標：来館者数16,000人／登録団体数160団体)	コロナ禍の影響で団体活動の廃止が相次いだことが尾を引き、また活動者の高齢化等に伴う団体の解散や会員の減少などが続いた。登録団体数は前年度から6団体減少し151団体となり目標値を下回ったが、利用者については14,686人と目標は下回ったものの昨年度より658人増となった。 施設内には展示場所の提供や無料コーナーの設置を行い、各団体のPRや資源の有効活用などの環境づくりに努めた。	概ね順調	市民活動団体の活動支援として、引き続き情報提供や施設や物品の貸出しを行うほか、NPO法人設立にかかる事務や助成金等の相談窓口の強化を図る。 また、令和7年度から移管したまちづくり・つなぐネット事業では、令和8年度から新たに福祉施設等への慰問活動を対象とし、よりサービスの質の向上や市民活動センター自体の認知度向上を図る。そのほか、アドバイザーを招いた龍ヶ崎みらい会議の定期開催や、若者の市民活動参画への働きかけを図る。 (R8目標：来館者数 16,000人 登録団体数 160団体)
48	3-1-1			(2)	○市民活動団体に対する財政的支援の実施	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	「市民活動サポート補助金」の運用及び制度への更なる周知を行い、市民活動団体の初期や活動の拡充期に行う事業等の支援強化を進めることで、市民の地域活動参加の促進や相互に協力し合う環境づくりを図る。また、市民活動センターによる申請手続き等へのサポートや活用団体による報告会を実施し、さらなる申請者の増加を図る。 (R7目標：スタートダッシュ支援申請件数3件/ジャンプアップ支援申請件数6件)	令和6年度と比較し申請団体・申請件数ともに増加となり、設立間もない団体及び活動の幅を広げたい団体への支援を行うことができた。 9月27日(土)には「サポート補助金活用相談会」を開催し、既活用団体による成果報告に加え、市民活動を行いたい方や補助金を活用した方との意見交換や相談を行った。その結果、相談会参加者からジャンプアップ支援の申請があり、効果的な機会となった。 R7実績 スタートダッシュ支援申請件数：2件 ジャンプアップ支援申請件数：4件	課題がある	街なか元気アップ支援事業費補助金の一部を盛り込んだ新たな「市民活動サポート補助金」の運用を開始する。更なる周知を行い、市民活動団体の設立支援や活動の拡充期に行う事業等の支援強化を進めることで、市民の地域活動参加の促進や相互に協力し合う環境づくりを図る。また、市民活動センターによる申請手続き等へのサポートを行い、さらなる申請者の増加を図る。 (R8目標：市民活動団体設立補助：3件 市民活動活性化補助：6件)
49	3-1-1			(3)	○長寿会活動の推進	介護福祉課	福祉総務課	引き続き様々な取組を実施し長寿会活動を促進するとともに、長寿会活動の周知を行い、新規会員の獲得に繋げていく。	毎年恒例となったカラオケ交流会やゲートボール大会、ペタンク大会等、活動促進の取り組みを実施した。そのほか、長寿会だよりの発行等、長寿会活動の周知を行い、新規会員の勧誘活動に努めた。	概ね順調	女性会員の活躍の場が増えるよう取組を実施し長寿会活動を促進するとともに、引き続き長寿会活動の周知を行い、新規会員の獲得に繋げていく。
50	3-1-1		市民活動の活性化	(4)	○まちづくりポイント制度の推進	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	制度運用開始から10年が経過することから、客観的な視点で振り返り、同制度の必要性や今後の方向性(デジタル化)について検証を行い、市民協働推進委員会での意見等を踏まえ、結論付けを行う。	市民協働推進委員会での意見聴取を行い、ポイント付与のデジタル化に向けて調査・検討に取り組んだ。市公式LINEを活用した「Myりゅうポイント倶楽部」の実施について庁議に諮り、令和8年度より運用開始する。3月には制度リニューアルに伴う団体向け説明会を実施した。 市民協働推進委員会：7月、10月、12月(書面)、1月、3月(書面) 市民団体向け説明会：3月	概ね順調	市公式LINEを活用した「Myりゅうポイント倶楽部」の運用を開始する。市民団体向け及び活動参加者向けの説明会を実施し、7月より二次元コードによるポイント付与を開始する。また、市民協働推進委員会にて制度のさらなる拡充に向けて検討していく。 市民団体向け説明会：4月 活動参加者向け説明会：5月～8月
51	3-1-1			(5)	○まちづくり・つなぐネットの推進	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	協力団体の毎年度の登録を撤廃し自動更新とすることで団体の登録継続を図る。また、市民活動や市民団体に関する蓄積したノウハウを持つ市民活動センターに今年度から業務を移行し、これにより土日の対応も可能になるほか、多様化する市民活動ニーズに応え円滑な橋渡しの実施と利便性の向上を図る。	市民活動や市民団体に関する蓄積したノウハウを持つ市民活動センターに業務を移行し、土日の対応も可能になったほか、多様化する市民活動ニーズに応え円滑な橋渡しの実施と利便性の向上を図った。 協力団体の登録数は12団体、橋渡し件数は19件と昨年度と下回る結果となった。活動内容は環境整備活動(花いっぱい運動)が主な活動となったが、新規としてコミュニティ協議会イベントへの協力を橋渡しできた。 事業及び活動状況の周知については、市広報紙と市公式ホームページで掲載したほか、市民活動センターHPへも掲載し情報発信に努めた。	概ね順調	事業は市民活動センターに移行となり、市民活動や市民団体に関する蓄積したノウハウを生かし多様化する市民活動ニーズに応え円滑な橋渡しの実施と利便性の向上を図る。令和8年度からは新たに福祉施設等への慰問活動を対象とすることから、登録団体や橋渡し件数の増加など活動の拡充を図る。
52	3-1-2			(1)	○障がい福祉サービス提供事業所との連携	社会福祉課	障がい福祉課	障がい福祉サービス提供事業所に対する情報提供や個別相談等を通じ、必要な情報を共有し、連携を図る。	障がい福祉サービス提供事業所と、必要に応じ随時対象者情報等の共有を行い、連携しながらケース対応を行い、必要な時は、随時ケース会議を開き対応をした。	順調	障がい福祉サービス提供事業所に対する情報提供や個別相談等を通じ、必要な情報を共有し、連携を図る。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
53	3-1-2	福祉 サービス の適切な 利用促進	福祉サービス提供事業所との連携	(2)	○介護サービス提供事業所との連携	介護福祉課	介護保険課	・保険者たる市と介護サービス事業所との連携や情報交換を密にし、相互の制度解釈や知識を共有することにより、介護サービスの提供の正確化・円滑化を図る。 【介護サービス利用向上ワーキングチームの開催 適宜】 ・介護給付適正化事業によるケアプラン点検を行い、提供される介護サービスの質の向上や適正化を図る。 【ケアプラン点検実施 10事業所 20プラン】 ・居宅介護支援事業所及び、地域密着型事業所に対し運営指導を行い、介護サービス事業所が適正に運営されていることの確認や、提供される介護サービスの質の向上を図る。 【事業所運営指導 10事業所】	・保険者たる市と介護サービス事業所との連携や情報交換を密にし、相互の制度解釈や知識を共有することにより、介護サービスの提供の正確化・円滑化を図った。 【介護サービス利用向上ワーキングチームの開催 1回/年】 ・介護給付適正化事業によるケアプラン点検を行い、提供される介護サービスの質の向上や適正化を図った。 【ケアプラン点検実施 10事業所 20プラン】 ・居宅介護支援事業所及び、地域密着型事業所に対し運営指導を行い、介護サービス事業所が適正に運営されていることの確認や、提供される介護サービスの質の向上を図った。 【事業所運営指導 9事業所】	順調	・保険者たる市と介護サービス事業所との連携や情報交換を密にし、相互の制度解釈や知識を共有することにより、介護サービスの提供の正確化・円滑化を図る。 【介護サービス利用向上ワーキングチームの開催 適宜】 ・介護給付適正化事業によるケアプラン点検を行い、提供される介護サービスの質の向上や適正化を図る。 【ケアプラン点検実施 10事業所 20プラン】 ・居宅介護支援事業所及び、地域密着型事業所に対し運営指導を行い、介護サービス事業所が適正に運営されていることの確認や、提供される介護サービスの質の向上を図る。 【事業所運営指導 10事業所】
54	3-1-2		その他の支援	(7)	○おはようSUN訪問収集（家庭ごみ戸別訪問収集事業）の実施	環境対策課	廃棄物対策課	令和6年度中に収集した情報を基に、法令や費用の課題を整理し、民間活用に向けた収集方法について検討する。	・利用世帯87件（R7年度末時点）のごみ収集 ・利用世帯増による対応策を検討し、現在実施している火・金曜日の1日あたりの訪問上限を60件までとし、それ以上の訪問は月曜日の午後を新たな実施枠として対応する方向とした。	課題がある	今後の利用世帯数を注視しながら、民間事業者への業務委託に向けた事業展開について検討する。
55	3-1-3			(1)	○生活困窮者に対する自立相談支援	生活支援課	保護課	生活困窮からの自立を目指し、一人ひとりの主訴に応じた支援を行っていく。	自立支援相談員を配置し、129件の相談対応を行い、相談者の主訴に応じ、各制度の担当者・支援員と連携し、支援を行った。	概ね順調	引き続き、生活困窮からの自立を目指し、一人ひとりの主訴に応じた支援を行っていく。
56	3-1-3			(2)	○住居確保給付金の支援	生活支援課	保護課	引き続き支援体制を継続しつつ、生活の安定に向け、無料職業紹介所など他施策を活用していく。	6名に対し支援を行った。支援中における求職活動状況などを確認しながら、自立に向けた相談支援を行った。	概ね順調	引き続き支援体制を継続しつつ、生活の安定に向け、無料職業紹介所など他施策を活用していく。
57	3-1-3			(3)	○就労準備支援事業の実施	生活支援課	保護課	関係機関との協力体制は維持しつつ、広域事業に参加するため必要な事務処理を進めていく。	令和8年度からの広域事業の参加に必要な事務処理を行い、次年度から事業に参加することができた。	概ね順調	関係機関との協力体制は維持しつつ、専門知識を持つ事業所と新たな連携を図ることで、より適切な支援を行っていく。
58	3-1-3			(4)	○一時生活支援事業の実施	生活支援課	保護課	利用実績は無い状況ではあるが、必要時に適切に対応できるように現体制を維持していく。	令和5年1月にNPO法人との一時生活支援事業に関する協定書を締結しているが、利用実績はない状況である。	概ね順調	利用実績は無い状態が続いているが、必要な時に必要な支援を行えるよう事業を継続していく。
59	3-1-3			(5)	○家計改善支援事業の実施	生活支援課	保護課	生活困窮状態から改善できるよう制度を維持していくためにも引き続き相談できる体制を維持していく。	家計改善支援の希望者は無かったが、担当職員のスキル向上のために情報収集を行った。	概ね順調	生活困窮状態から改善できるよう制度を維持していくためにも引き続き相談できる体制を維持していく。
60	3-1-3			(6)	○無料職業紹介事業の実施	生活支援課	保護課	求職者の希望に沿った支援を行うとともに、様々な職種を紹介できるよう新規事業所の登録に取り組んでいく。	44名の就労希望者に対し職業紹介を行い23名の採用に至った。 また、新規事業所の登録について、11事業所の協力を得て登録に至った。	概ね順調	引き続き就労希望者を支援していくとともに、より幅広い職種を紹介できるように事業所の登録数を増やしていく。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
61	3-1-3	生きづ らさに 寄り 添った 支援 (孤 独・孤 立対 策)	生活困窮者 への支援	(7)	○生活困窮者世帯の子どもの 学習支援	こども家庭課	こども家庭セン ター		経済的理由から塾等を利用できない児童・生徒 に対し、学習支援・学習習慣が身に着くようサ ポートを行った。 また、経済的困難を抱える家庭の子どもに対 して生活支援、学習支援、居場所の提供などと併 せて、総合的な支援を行った。	順調	【こども女性政策課】 子どもの居場所・遊び場として開設した「こ こくれば」を新たに1カ所開設するととも に、子どもたちが自由に伸び伸びと活動でき るよう、子どもが使用できる玩具の購入等環 境の充実を図る。 開設数：3カ所 【こども家庭センター】 支援対象児童等見守り強化事業として、生活 困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業 (無料塾)、居場所づくり事業(こども食 堂)、アウトリーチによる家庭訪問事業を NPO法人に業務委託して、家庭状況の把握や 食事の提供、困りごと相談の支援を行う。
62	3-1-3			(8)	○子どもの居場所づくり事 業	こども家庭課	こども女性政策 課 こども家庭セン ター	支援対象児童等見守り強化事業として、生 活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事 業(無料塾)、居場所づくり事業(こども 食堂)、アウトリーチによる家庭訪問事業 をNPO法人に業務委託して、家庭状況の把 握や食事の提供、困りごと相談の支援を行 う。	【こども女性政策課】 子どもたちが天候や気温に左右されず、自由 に活動することができるこどもの居場所・遊び 場として、令和7年7月に龍ヶ岡公園内、長山コ ミュニティセンター内に「こくれば」を開設 した。 開設数：2カ所 【こども家庭センター】 子どもの居場所づくり事業として、生活困窮世 帯の子どもに対して、相談や食事の提供を行 った。 また、経済的困難を抱える家庭の子どもに対 して生活支援、学習支援、居場所の提供など と併せて、総合的な支援を行った。	順調	
63	3-1-3			(9)	○奨学生制度	教育総務課	教育総務課	就学意欲と優秀な素質を持ちながら経済 的な理由により、高等学校等への進学や修 学が困難な生徒に対し、奨学金を給付する。	奨学金審査会において決定した奨学生に 対し、毎月10,000円の奨学金を給付した。 【R7奨学生】市内在住高校生 31名	順調	
64	3-1-3		自殺対策	(10)	○当事者や家族の相談支援	社会福祉課	障がい福祉課	必要に応じて、医療機関や関係機関と連 携を図るとともに、当事者支援と併せて家 族支援を並行して行う。	当事者や家族、関係機関と連携をし、必 要なサービスを提供し、本人、家族の支 援を行った。	概ね順調	必要に応じて、医療機関や関係機関と連 携を図るとともに、当事者支援と併せて家 族支援を並行して行う。
65	3-1-3			(11)	○ゲートキーパー	社会福祉課	障がい福祉課	民生委員児童委員や教職員等に対し、自 殺予防にかかわるゲートキーパー養成講 座を実施し、高齢者や若者の自殺予防に 取り組んでいく。	ゲートキーパー養成講座を民生委員 児童委員115名に対して実施した。	概ね順調	民生委員児童委員に対し、自殺予防に かかわるゲートキーパー養成講座を 実施し、高齢者や若者の自殺予防に 取り組んでいく。
66	3-1-3		引きこもり 支援	(12)	○当事者や家族の相談支援	社会福祉課	障がい福祉課	引きこもり当事者や家族からの相談窓 口として対応し、その際には、状況に 応じて支援機関等と連携して対応する。	引きこもり当事者や家族からの相談窓 口として、相談内容や状況に応じて支 援機関等と連携して対応した。	概ね順調	引きこもり当事者や家族からの相談窓 口として対応し、その際には、状況に 応じて支援機関等と連携して対応する。
67	3-1-3		ヤングケア ラー支援	(13)	○相談支援体制の構築	こども家庭課	こども家庭セン ター	ヤングケアラーの相談窓口として、教育・ 保育・社会福祉・生活支援等の多機 関と連携した対応を行う。	関係機関(こども家庭センター、健康増 進課、教育センター、指導課、文化・生 涯学習課)と連携強化を行い、龍の子支 援会議に年9回出席し、それぞれの家庭 が必要とする支援について検討した。 個別の支援として、職員による家庭訪 問や、医療面・福祉面での行政サービス の案内、NPO法人が実施する食事の支 援を紹介した。	順調	ヤングケアラーの相談窓口として、教 育・保育・社会福祉・生活支援等の多機 関と連携した対応を行う。
68	3-1-3			(14)	○状況やニーズの把握を 目的とした児童生徒への実 態調査の実施	教育センター	教育センター	11月末を目途に、市立小中学校児童生 徒を対象としたアンケート調査及び教 職員による聞き取り調査を実施する。	令和7年度は、認知度や正しい理解につ いて11月末までに、市立小中学生を対 象とした「ヤングケアラーに関する調 査」を実施した。 認知度：児童43.1%、生徒77.7% 正しい理解：児童51.7%、生徒65.8%	概ね順調	11月末を目途に、市立小中学校児童生 徒を対象としたアンケート調査及び教 職員による聞き取り調査を実施する。
69	3-1-3			(15)	○理解の促進、対応力の 向上等を目的とした学校教 職員対象の研修の実施	教育センター	教育センター	県福祉政策課、政府広報オンライン、こ ども家庭庁などのリーフレットや動画 を積極的に周知し、それらを活用した 校内研修の実施を促す。	年間5回の生徒指導連絡会において、 政府広報オンライン、こども家庭庁の 動画について周知し、校内研修での活 用を促した。各校の実態に応じて、 職員研修や児童生徒に対する啓発授 業を行った。	概ね順調	県福祉政策課、政府広報オンライン、こ ども家庭庁などのリーフレットや動画 を積極的に周知し、それらを活用した 校内研修の実施を促す。
70	3-1-3			(16)	○相談支援体制の構築	社会福祉課	福祉総務課	引き続き、ケアラーの相談窓口として、 相談があった際に状況に応じて支援機 関等と連携してケース対応する。	介護に関する相談に応じる機会があ ったが、ケアラーに該当すると認めら れる事案はなかった。	概ね順調	引き続き、ケアラーの相談窓口として、 相談があった際に状況に応じて支援機 関等と連携してケース対応する。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
71	3-1-3		ケアラー支 援	(17)	○情報伝達、困りごとの共 有、孤立化防止、健康教育 などを目的とした「介護者 のつどい」の実施	健幸長寿課	福祉総務課	引き続き、介護している方への情報提供、 孤立化防止、交流の場として「介護者のつ どい」を実施する。	介護者同士の相互交流と情報交換を目的に開催 しました。日頃の経験を共有し、互いに励まし 合う姿が見られました。また、介護経験者によ るアドバイスも活発に行われ、参加者にとって 実り多い機会となりました。 (23回/年、累計参加者 138人)	概ね順調	介護に携わる方々への情報提供や孤立防止、 そして大切な交流の場として「介護者のつど い」を開催してまいります。
72	3-1-4	権利擁護 の推進	成年後見制 度の利用促 進	(1)	○権利擁護支援の中核機 関・地域連携ネットワー クの構築	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 成年後見制度利用促進会議を通じて、関係 機関のネットワーク機能を強化するととも に、中核機関としての役割が果たせるよう 努める。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同じ	(福祉総務課) 成年後見制度利用促進会議を開催し、情報共有 を行なったことで、関係機関のネットワー ク機能を強化することができた。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同じ	概ね順調	(福祉総務課) 成年後見制度利用促進に係る中核機関設置要 綱を制定し、中核機関と成年後見支援セン ターの役割を明確にし、関係性の強化を図 る。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同様
73	3-1-4			(2)	○成年後見制度利用支援事 業	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 制度の利用が必要な方に対して、適切かつ 迅速な支援を行う。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同じ	(福祉総務課) 制度利用が必要な方に対して、成年後見市長申 立、報酬助成を適切に行った。 (成年後見市長申立7件、報酬助成6件) (障がい福祉課) 市長申立件数 1件 後見人への報酬助成 2件	概ね順調	(福祉総務課) 引き続き、制度の利用が必要な方に対して、 適切かつ迅速な支援を行う。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同様
74	3-1-4			(3)	○制度の周知・啓発、安心 して利用できる環境の整備	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 制度の理解が深められるよう、講座等を開 催する。広報・周知・啓発を行う専門機関 の設立を検討する。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同じ	(福祉総務課) 社会福祉協議会での成年後見支援センターの設 立準備を行なった(令和8年4月1日より開 設)。 市民向けの講座のほか、法定外研修を開催し、 制度の広報・周知・啓発を図った。 (障がい福祉課) 相談内容に応じ成年後見制度の説明を行った。	概ね順調	(福祉総務課) 成年後見支援センターと協力しながら、引き 続き、講座等を開催し、制度の広報・周知・ 啓発を行なっていく。 (障がい福祉課) ※福祉総務課と同様
75	3-1-4		虐待の防止	(4)	○相談体制の強化	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭セン ター	(福祉総務課) 地域包括支援センターや警察署と連携し虐待対 応を行なった。また、昨年度に引き続き事業所向 けの研修会を開催し、虐待についての理解を深 める機会を設けた。 (虐待対応件数4件 ※福祉総務課分)	(福祉総務課) 地域包括支援センターや警察署と連携し虐待対 応を行なった。また、昨年度に引き続き事業所向 けの研修会を開催し、虐待についての理解を深 める機会を設けた。 (虐待対応件数4件 ※福祉総務課分)	順調	(福祉総務課) 地域包括支援センターや警察署と連携し、速 やかに虐待対応を行っていく。また、引き続 き研修会を開催し、虐待の防止や早期発見に 努める。
76	3-1-4			(5)	○虐待の早期発見・早期対 応	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭セン ター	(福祉総務課) 児童に関する教育、虐待等の様々な相談に対 し、適切な助言や指導を行なった。 市広報紙や市公式ホームページ、リーフレット の配布等様々な機会を通して認識を深め、防止 に向けた意識啓発を行なった。 児童相談所及び関係各課で構成される5者会 議を年6回開催し、定期的に進行管理が必要な ケースについて協議した。また、個別ケース検 討会議を開催し、関係機関での情報共有と援助 方針を決定した。児童虐待相談、養護相談など に家庭児童相談員が対応した。また、要支援家 庭に対して、相談や定期的な訪問を行なった。 関係各課と相談内容等に関する情報共有を行 うとともに、関係機関との連携を強化し、被害 当事者の意思や意向を確認しつつ、一時保護等 の適切な対応を行なった。被害当事者への適切 な対応や自立支援の充実を図るため、児童養護 施設・警察署・茨城県女性相談センター等の関 係機関との連携を強化した。	(福祉総務課) 児童に関する教育、虐待等の様々な相談に対 し、適切な助言や指導を行なった。 市広報紙や市公式ホームページ、リーフレット の配布等様々な機会を通して認識を深め、防止 に向けた意識啓発を行なった。 児童相談所及び関係各課で構成される5者会 議を年6回開催し、定期的に進行管理が必要な ケースについて協議した。また、個別ケース検 討会議を開催し、関係機関での情報共有と援助 方針を決定した。児童虐待相談、養護相談など に家庭児童相談員が対応した。また、要支援家 庭に対して、相談や定期的な訪問を行なった。 関係各課と相談内容等に関する情報共有を行 うとともに、関係機関との連携を強化し、被害 当事者の意思や意向を確認しつつ、一時保護等 の適切な対応を行なった。被害当事者への適切 な対応や自立支援の充実を図るため、児童養護 施設・警察署・茨城県女性相談センター等の関 係機関との連携を強化した。	順調	(こども家庭センター)【再掲】 児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や 関係機関からの情報収集、児童相談所などの 関係機関と連携して問題解決に向けて支援を 行う。
77	3-1-4			(6)	○関係機関との連携・協力 体制の強化	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭セン ター	(こども家庭センター)【再掲】 児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問 や関係機関からの情報収集、児童相談所な どの関係機関と連携して問題解決に向けて 支援を行う。	(こども家庭センター)【再掲】 児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問 や関係機関からの情報収集、児童相談所な どの関係機関と連携して問題解決に向けて 支援を行う。	順調	

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
78	3-1-4		消費者被害 の防止	(7)	○消費生活センターの相談 体制、関係機関連携の強化	健幸長寿課 商工観光課	商工観光課	・相談体制を強化するため、消費生活相談 員が参加する研修を支援する。 (R6年度末実績:20件→R7年度末目標:25 件) ・相談者からの相談内容に応じて、適宜、 関係機関への情報提供やあっせんの実施。 (R6年度末実績:82件→R7年度末目標:85 件)	多様化する消費者被害に対応するため、消費生 活相談員を対象とした研修20件の支援を行っ た。相談内容に応じ、相談者への警察・法律事 務所・関係課などへ相談するように助言・情報 提供を行った(97件)。	概ね順調	相談体制を強化するため、消費生活相談員が 参加する研修を支援する。 (R7年度末実績:20件→R8年度末目標:25件) 相談者からの相談内容に応じて、適宜、関係 機関への情報提供やあっせんの実施。
79	3-1-4			(8)	○消費者被害防止に関する 啓発活動の推進	健幸長寿課 商工観光課	商工観光課	・多様化する消費者被害に対応するため、 若年層から高齢者までの各世代に向けて啓 発を実施する。 (R6年度末実績:28件→R7年度末目標:28 件)	各世代に向けて、出前講座10件、イベントにお ける街頭啓発7件、計17件の啓発を実施した。そ のほか、市広報紙やSNS等も活用し、広く情報発 信を行った。	概ね順調	多様化する消費者被害に対応するため、若年 層から高齢者までの各世代に向けて啓発を実 施する。 (R7年度末実績:17件→R8年度末目標:20件)
80	4-1-1			(1)	○自主防災組織や地域コ ミュニティにおける防災訓 練・防災啓発	危機管理課	防災安全課	4～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 10～11月 地域コミュニティ協議会 (地区未定)との総合防災 訓練 通年 出前講座の開催 ◎実施主体である地域コミュニティ協議会 や自主防災組織の会合に赴き、企画立案や 準備の補助を実施する。 ◎地区における防災力の強化に向け、コ ミュニティ協議会や自主防災組織からの要 請に応じ、出前講座を開催し、防災に対す る意識啓発を行う。 ◎テーマを選定し、防災士等と意見交換を 行い、防災意識の向上を図る。 ◎防災訓練時の資機材を扱い、指導できる 指導者育成研修会を実施する。	出水期(6～10月)から年末頃にかけて各地 区のコミュニティ協議会や自主防災組織からの 依頼に応じて防災訓練や出前講座を行い、防災 知識の向上及び意識啓発活動を行った。 防災訓練:51回／出前講座:14回 市の総合防災訓練として、市の災害対応力強化 を目的に、市と馴染まちづくり協議会・馴染自 主防災会共催で水害を想定した総合防災訓練を 実施。馴染地区では小貝川の浸水害により、地 区住民が松葉小学校への高台避難を実施。市で は災害対策本部を設置し、防災関係機関との情 報伝達訓練を実施。 また、避難所である松葉小学校では、松葉小 学校区自主防災連絡会役員や松葉・長山地区の 防災士が避難者受付など受け入れ側として訓練 に協力いただいた。訓練内容は、避難所受付・ 設営訓練や避難所生活体験訓練のほか、市で導 入したシャワーテントとトイレトラックの展示 体験、降雨体験やペット同行避難のブース体験 など各種防災資機材体験訓練等を実施する他、 消防団協力のもと、初期消火訓練、煙体験、水 防資機材展開訓練、土のう積訓練を実施。締め くくりに消防署の高度救助隊による救助訓練を 実施。多くの馴染地区住民の参加をいただき、 実動に即した状況を体感、体験してもらったこ とで防災意識の向上に寄与した。 参加者:200人(住民、市職員、関係機関) 地域コミュニティ、防災士、民生委員・児童委 員と「災害時の要配慮者への対応」をテーマに 各地区の3～4自主防災組織を選定し参加いた だいた。内容はテーマに基づくグループワークを 行い、その中でまとめあげた資料は持ち帰り実 践に移してもらうことをお願いした。	順調	4～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 10～11月 地域コミュニティ協議会 (久保台地区)との総合防災 訓練 通年 出前講座の開催 ◎実施主体である地域コミュニティ協議会や 自主防災組織から企画立案や準備の補助等 について相談を受け付け、実施への協力を行 う。 ◎地区における防災力の強化に向け、コミュ ニティ協議会や自主防災組織からの要請に応 じ、出前講座を開催し、防災に対する意識啓 発を行う。 ◎テーマを選定し、防災士等と意見交換を行 い、防災意識の向上を図る。 ◎防災訓練時の資機材を扱い、指導できる指 導者育成研修会を実施する。
81	4-1-1			(2)	○地区防災計画の作成・訓 練の実施	危機管理課	防災安全課	通年 各地区への地区防災計画の作成に向 けた説明会及び作成支援 防災会議において各地区の地域防災計画を 報告	現在、松葉地区が策定中である。また、龍ヶ崎 西地区と馴染台地区においては、計画を策定を 行うための準備を行っており、今後区帝に向け 進めていく。R7年度までに全13地区のうち6地区 が策定を終えている。	順調	通年 各地区への地区防災計画の作成に向け た説明会及び作成支援 防災会議において各地区の地域防災計画を報 告

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
82	4-1-1	防災・ 防災対策の充 実	防災対策の 充実	(3)	○自主防災組織に対する補助金交付	危機管理課	防災安全課	5月 龍ヶ崎市自主防災組織連絡協議会総会において補助金制度の周知・啓発 通年 補助金活用を希望する自主防災組織に対する相談、手続対応等 ◎自主防災組織の結成や活動状況に応じた補助金の活用方法について相談を受けながら、制度の案内、手続対応を行う。 【補助金交付内容】 ・自主防災組織結成時 資機材等整備事業…30万円 結成事業…5万円 ・補助金交付後20年を経過した自主防災組織 資機材等整備事業…15万円	補助金交付後20年を経過した自主防災組織から資機材整備の申請があり補助を行った。このことにより、各自主防災組織ごとに資機材の点検、把握、新たな確保の機会となり、さらなる防災意識の向上に寄与した。 申請件数：3件 申請額：1件当たり15万円（合計45万円）	順調	5月 龍ヶ崎市自主防災組織連絡協議会総会において補助金制度の周知・啓発 通年 補助金活用を希望する自主防災組織に対する相談、手続対応等 ◎自主防災組織の結成や活動状況に応じた補助金の活用方法について相談を受けながら、制度の案内、手続対応を行う。 ◎個人で井戸を所有している世帯が少ない地域に対し、自主防災組織地内に井戸を設置出来るよう補助制度を整備。その手続等について相談等実施しながら手続対応を行う。 【補助金交付内容】 ・自主防災組織結成時 資機材等整備事業…30万円 結成事業…5万円 ・補助金交付後20年を経過した自主防災組織 資機材等整備事業…15万円 ・防災井戸整備補助金制度 新規設置・既存修繕事業…75万円 防災井戸用発電機購入事業…10万円
83	4-1-1			(4)	○市民に対する防災・減災に対する意識啓発	危機管理課	防災安全課	・市から発信する情報伝達ツールや、大雨・台風シーズンにおける土砂災害や洪水に対する避難方法、地震に対する備えなどに関する記事を年に数回、市広報紙に掲載する。 ・市の災害リスクや災害に対する公助としての備えや防災関係機関等との災害対応、防災訓練をはじめとした地域との連携などを紹介する冊子、ガイド案を作成し、災害時における自助と共助の重要性について啓発する。 ・防災アプリ「防災龍ヶ崎」の登録啓発として、災害協定先の市内の店舗等に、防災アプリの三角ポップの設置を依頼し、配布する。	避難発令をはじめとした情報を受けるためのツールについて、広報紙や各種SNSツールを通じて周知啓発を行った。 また、水害時や地震時に対する備えを的確な時期に広報紙に掲載し、1年間を通して市民の防災意識が継続して高まるよう工夫をしながら情報発信を行った。 また、広く市民の方に防災意識を高めてもらうため、関東鉄道竜ヶ崎駅構内にて防災ワークショップの実施、フォレストアドベンチャー主催のイベントに初期消火や避難所資機材の展示、水槽車からの給水訓練などを行い普段、地域の防災訓練に参加が見込まれない層への意識啓発を行った。 防災アプリ「防災龍ヶ崎」の登録啓発として、小中学校の救命講習授業や高校の探求授業において、児童・生徒に対しチラシの配布を行った。	順調	・市から発信する情報伝達ツールや、大雨・台風シーズンにおける土砂災害や洪水に対する避難方法、地震に対する備えなどに関する記事を年に数回、市広報紙に掲載する。 ・市の災害リスクや災害に対する公助としての備えや防災関係機関等との災害対応、防災訓練をはじめとした地域との連携などを紹介する冊子、ガイド案を作成し、災害時における自助と共助の重要性について啓発する。 ・防災アプリ「防災龍ヶ崎」の登録啓発として、災害協定先の市内の店舗等に、防災アプリの三角ポップの設置を依頼し、配布する。
84	4-1-1			(5)	○災害備蓄食の供与	危機管理課	防災安全課	賞味期限が間近になった備蓄食を、防災訓練や防災講話にて配布し、市が備蓄している食糧について周知・広報を行う。	災害備蓄食料品のうち、消費期限の迫るものを防災訓練や防災講話にて配布した。その際に、市の備蓄食糧品についてや家庭の備えの必要性についても、併せて周知・広報を行った。	順調	賞味期限が間近になった備蓄食を、防災訓練や防災講話にて配布し、市が備蓄している食糧について周知・広報を行う。
85	4-1-1			(7)	○災害時避難行動要支援者避難支援プランの利用促進	危機管理課 社会福祉課 介護福祉課	防災安全課 障がい福祉課 福祉総務課	(福祉総務課) 民生委員による訪問での高齢者実態調査と合わせた登録勧奨を継続する。また、要支援者個別に避難場所を設定し、個別避難計画の作成を進めていく。 (障がい福祉課) 要支援者に該当する障がい者に対して、登録勧奨通知を送付し、利用の促進を図る。	(福祉総務課) 民生委員による高齢者実態調査や介護支援専門員連絡協議会での登録勧奨を実施、支援者が未決定の要支援者については、自主防災組織へ支援者選定依頼を行い、支援体制の充実を図った。また、登録されている要支援者には避難場所の設定を行い、個別避難計画の作成を推進した。 (障がい福祉課) 支援者及び要支援者に向けて、避難支援プランについてのパンフレットと個別支援計画を送付した。また、新たに要支援者に該当する障がい者に対して、登録勧奨通知を送付し、利用の促進を図った。	概ね順調	(福祉総務課) 民生委員による訪問での高齢者実態調査及び介護支援専門員連絡協議会での登録勧奨を継続する。また、要支援者個別に避難場所を設定し、個別避難計画の作成を進めて行く。 (障がい福祉課) 引き続き、新たに要支援者に該当する障がい者に対して、登録勧奨通知を送付し、利用の促進を図る。
86	4-1-1			(8)	○障がい者と支援者のための防災マニュアルの周知・	社会福祉課	障がい福祉課	引き続き防災マニュアルを配布し、周知を図る。	防災マニュアルについて配布し、周知を行った。	概ね順調	引き続き防災マニュアルを配布し、周知を図る。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
87	4-1-1	防犯対策の 充実	地域による 見守り体制 の充実	(9)	○地域による防犯活動（防犯連絡員・防犯サポーターによる見守り活動）への支援	生活安全課	防災安全課	警察署及び防犯連絡員協議会と連携した地域安全キャンペーンを実施する。（5月、12月） 中学生1日防犯連絡員活動を実施する（7月下旬～8月上旬） 警察署と連携し防犯サポーターへの情報提供等を行う。 上記活動内容に関する周知、広報を行う。	警察署及び防犯連絡員協議会、その他防犯関係団体等と連携した各種キャンペーンを実施し、市民の防犯意識高揚を図った。 地域安全キャンペーン（5月） 交通防犯キャンペーン（10月） 歳末地域安全キャンペーン（12月） 7月下旬から8月上旬にかけて中学生1日防犯連絡員活動を実施。中学生をはじめ防犯連絡員など関係団体による意見交換を行った。 実施校 市内5中学校 委嘱した中学生 計39名 参加者（中学生、防犯連絡員、警察官、少年警察ボランティア連絡会、学校教員等）計126名 警察署や市民から不審者や不審な訪問等の情報が寄せられた際には、防犯サポーターに情報を提供の上、重点パトロールを指示し、警戒を強化した。 上記活動内容について市広報紙や市公式ホームページ等において周知を行った。	順調	警察署及び防犯連絡員協議会と連携した地域安全キャンペーンを実施する。（4月、12月） 中学生1日防犯連絡員活動を実施する（7月下旬～8月上旬） 警察署と連携し防犯サポーターへの情報提供等を行う。 上記活動内容に関する周知、広報を行う。
88	4-1-1			(10)	○空家の適正な管理の推進	生活安全課	まちの魅力創造課	・適正な管理が行われていない空家等の所有者等に対しては情報提供等を、「管理不全空家等」「特定空家等」の所有者等に対しては、助言・指導等を行い空家等の適正な管理の推進を図る。 ・専門家による講演会や不動産相談会を開催し、空家の発生抑制を図る。 ・空家バンク制度の活用を促進し、空家等の利活用及び発生抑制を図る。	・適正な管理が行われていない空家等の所有者等に対し、適正管理を促す働きかけを行った結果、43件で改善が図られ、うち4件は解体に至った。 ・改善が見られない空家等3件を新たに管理不全空家等に認定し、段階的な措置を講じていくこととした。 ・生前整理講演会（3回、合計88人参加）や不動産相談会（2日間、18組参加）に加え、新たに住まいの講演会（1回、33人参加）及び全3回の空家対策講座（1回、延べ110人参加）を開催した。 ・空家バンク制度では、23件の物件登録があり、21件が成約に至った。	概ね順調	・第2期空家等対策計画を策定する。 ・適正な管理が行われていない空家所有者等に対し、適正管理を促す働きかけを行う。改善が見られない空家等については、段階的に措置を講じ、問題の解消を図る。 ・専門家による講演会や不動産相談会を開催し、空家の発生抑制を図る。 ・空家バンク制度の活用を促進し、空家等の利活用及び発生抑制を図る。 ・官民連携により支援体制の充実を図り、空家等対策を効果的かつ効率的に推進する。
89	4-1-1			(11)	○不審者情報の発信	教育総務課	教育総務課	年度を通して、市内小中学校から不審者発生の情報提供を受けた際には、速やかに指導課、防災安全課、警察、各課等に情報共有する体制を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を積極的に行い、連携力を深める。	小中学校から不審者に関する報告を受けた際には、関係各所へ連絡を行い合う速やかに情報共有を行った。	順調	年度を通して、市内小中学校から不審者発生の情報提供を受けた際には、速やかに指導課、防災安全課、警察、各課等に情報共有する体制を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を積極的に行い、連携力を深める。
90	4-1-1			(12)	○見守りボランティアへの活動支援	教育総務課	教育総務課	新年度予算編成時期に、各学校に購入希望調査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるような体制を整えたうえで、防犯ボランティアの方々に積極的な見守り活動を依頼する。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』についての市公式ホームページの掲載や、毎週月曜日と木曜日に防災無線による見守り依頼についての放送も継続して行う。	各学校に希望調査を行ったうえで、帽子、ベスト、腕章などの防犯グッズを購入した。そして必要数を配布した。地域防犯サポーターの活動として、令和7年度は240人の各小中学校の防犯ボランティアの方々の協力を得た。また、こども達の登下校時の「ながら見守り」についての市公式ホームページの掲載や、児童の声による防災無線での見守り依頼の放送も、引き続き実施した。	順調	新年度予算編成時期に、各学校に購入希望調査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるような体制を整えたうえで、防犯ボランティアの方々に積極的な見守り活動を依頼する。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』についての市公式ホームページの掲載や、毎週月曜日と木曜日に防災無線による見守り依頼についての放送も継続して行う。
91	4-1-2	見守り 体制の 充実	地域による 見守り体制 の充実	(1)	○見守りネットワーク事業の運営	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課	現在配付している事業紹介パンフレットを更新（作成及び印刷）する。	通報及び対応実績と協力事業者における見守り通報体制の紹介などを盛り込んだ「見守りネットワーク通信」を発行・配付を行った上で、事業紹介パンフレットを各コミュニティセンターに配布した。	順調	今後も協力事業者に対し、見守りに係る対応実績等について「見守りネットワーク通信」にて引き続き見守り体制を維持する。
92	4-1-2			(2)	○配食サービス配送時の見守りの実施	介護福祉課	福祉総務課	高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食を食べる」ことを支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していく。	高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努めた結果、施設入所や死亡による中止者がいたものの、新たに11名の新規利用の登録があった。 【R8.3末 登録者数】 21人	概ね順調	高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食を食べる」ことを支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していく。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度の取組計画
93	4-1-3	移動手段の確保	移動支援に関する取組	(1)	○コミュニティバスの運行	都市計画課	都市計画課	新たな運行計画に基づきコミュニティバスを運行させるとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。	運行路線や便数等を整理した新たな運行計画に基づき、コミュニティバスを運行させた。また、市広報紙や市公式ホームページへ利用案内を掲載したほか、市内の一部小学校を対象に、公共交通の役割や必要性を学ぶモビリティマネジメント事業を実施し、利用促進を図った。	順調	運行計画に基づきコミュニティバスを運行させるとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。
94	4-1-3			(2)	○乗合タクシーの運行	都市計画課	都市計画課	乗合タクシーの運行を継続するとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。	運行協定に基づき、令和7年度も運行を継続した。また、市広報紙や市公式ホームページへ利用案内を掲載したほか、長寿大学参加者向けに運行概要の説明を行い、利用促進を図った。	順調	運行協定に基づき乗合タクシーの運行を継続するとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。
95	4-1-3			(3)	○新モビリティサービスの導入検討	都市計画課	都市計画課	運行計画に基づきA I オンデマンド交通を運行させるとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。	運行計画に基づき、令和7年4月から本格運行を開始した。また、市広報紙や市公式ホームページへ利用案内を掲載したほか、市内の一部小学校を対象に、公共交通の役割や必要性を学ぶモビリティマネジメント事業を実施し、利用促進を図った。	順調	運行計画に基づきA I オンデマンド交通を運行させるとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。
96	4-1-3			(4)	○移動時要支援者への移動支援	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 引き続き、市社協が実施する移送サービスについて、チャシの設置や対象者となりうる方からの相談があった際の当該事業紹介など、当該サービスが必要な方に届くよう支援・協力する。 (障がい福祉課) 障害者手帳交付時に移動支援事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。	(福祉総務課) ボランティア募集に当たって、当課及び市社協と連携し、引き続きチャシを設置することにより実施主体である市社協が当該事業を周知するに当たり、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護専門支援員連絡協議会主任ケアマネ部会等につなぐなどの協力を行った。 (障がい福祉課) 障がい者手帳交付時に当該事業の説明を行い、利用者の増加を図った。 登録人数：10名 年間延べ利用時間：176.5時間	概ね順調	(福祉総務課) 引き続き、市社協が実施する移送サービスについて、チャシの設置や対象者となりうる方からの相談があった際の当該事業紹介など、当該サービスが必要な方に届くよう支援・協力する。 (障がい福祉課) 障害者手帳交付時に移動支援事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。
97	4-1-3		買い物支援に関する取組	(5)	○民間事業者と連携した移動販売の取組推進	介護福祉課	福祉総務課	移動販売実施事業者に補助金を交付することにより、買い物に不便を感じている高齢者等の買い物環境の安定の確保と、地域住民のコミュニケーションの場の提供に努める。	移動スーパー等買い物支援充実事業の一環として、ウエルシア薬局株式会社による運行が9月1日より開始し、買い物に不便を感じている高齢者等の買い物環境の維持・向上及び地域住民同士の交流の機会を創出した。	概ね順調	移動スーパーの最適かつ効果的な運行ルート of 拡充を図るため、介護支援専門員連絡協議会や生活支援体制整備コーディネータへの聞き取り、広報紙による市民公募を通じて、地域の実情に即した停留所候補地のニーズ把握と集約に取り組む。
98	4-1-3			(6)	○宅配サービス実施店舗の情報提供	商工観光課	商工観光課	宅配サービスができる個人商店や事業所について、宅配サービス店リストへ登録推進のため、市広報紙及び市公式ホームページのほか、SNS等を活用した周知充実を図る。 (R7.3現在:38件→R8.3目標:40件)	宅配サービスができる個人商店や事業所のリストを市広報紙及び市公式ホームページに掲載し、市民に周知するとともに、事業者にはリストへの登録推進を図った。 (R8.3実績36件、対前年比△2件)	概ね順調	宅配サービスができる個人商店や事業所について、宅配サービス店リストへ登録推進のため、市広報紙及び市公式ホームページを中心とした周知充実を図る。 (R8.3現在:36件→R9.3目標:40件)

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当 課	現担当課	令和7年度 of 取組計画	令和7年度 of 取組実績	進捗状況 (評価)	令和8年度 of 取組計画
99	4-1-4	健康づくりの推進	健康維持・増進、疾病の重症化予防	(1)	○健康体操（いきいきヘルス体操、元気アップ体操）の取組推進	健幸長寿課	健康増進課	市広報紙等を通じて「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」の参加者を募集し指導員の育成を図るとともに、各体操教室の周知をする。	各体操教室に対し、以下の参加を得た。 ・いきいきヘルス体操 市内44会場にて実施 延べ参加人数：14,651人 ・元気アップ体操 市内18会場25教室にて実施 延べ参加人数：7,392人	概ね順調	市広報紙等を通じて「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」の参加者を募集し指導員の育成を図るとともに、各体操教室の周知をする。又、募集を強化したい地区については、地区限定のチラシ配布を行う。
100	4-1-4			(2)	○まいん健幸サポートセンターの運営	健幸長寿課	健康増進課	市公式ホームページにて施設の概要、提供プログラム等を掲載し、施設利用者数増加に取り組む。	市公式ホームページに施設の概要、提供プログラム等を掲載するとともに、施設利用者数の増加に取り組んだ。 ・利用登録者数：682人（令和7年度末） ・延べ参加人数：11,667人	概ね順調	市公式ホームページにて施設の概要、提供プログラム等を掲載し、施設利用者数増加に取り組む。
101	4-1-4			(3)	○てくてくロードの周知・広報	健幸長寿課	健康増進課	各コミュニティセンターなどに健康ウォーキングマップを配布し、てくてくロードの周知を図る。	健康ウォーキングマップを配布し、周知活動を行った。 令和7年度てくてくロード完歩賞 延べ21人	概ね順調	各コミュニティセンターなどに健康ウォーキングマップを配布し、てくてくロードの周知を図る。
102	4-1-4			(4)	○地域スポーツ推進事業の実施	スポーツ都市推進課	スポーツ推進課	スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及を推進していく。 ・まいりゅうコロコロ体験教室 ・まいりゅうコロコロ大会 NPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していく。 ・ストレッチ講座 ・ニュースポーツ推進事業	スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及に努めた。 ・まいりゅうコロコロ体験教室：延べ498人 ・まいりゅうコロコロ大会：124人 NPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を実施した。 ・ストレッチ講座：延べ933人 ・ニュースポーツ推進事業：延べ296人	概ね順調	スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及を推進していく。 ・まいりゅうコロコロ体験教室 ・まいりゅうコロコロ大会 NPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していく。 ・ストレッチ講座 ・ニュースポーツ推進事業

龍ヶ崎市第3期地域福祉活動計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

進捗は以下から選択（順調、概ね順調、課題がある、見直しが必要）

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R6担当課・係	R7年度の取組計画	R7年度の取組実績	進捗状況（評価）	R8年度の取組計画
1	1-1-1	地域福祉意識をはぐくむ	地域活動の維持・継続	(1)	○活動団体（地域コミュニティ、住民自治組織など）の運営継続のための各種支援	地域福祉課 生活支援係	各地区を訪問し、事業への協力や会合への参加を通して情報提供や意見交換等を行い、地域の実情を共有する。また、地域でささえあう体制づくりの推進を目的として、市民向けの講演会等を開催する。	生活支援コーディネーターが各地区に訪問し、住民とともに地域課題や良い点等をまとめた「地域まるわかりシート」を作成し、内容を共有した。 また、ささえあいの地域づくりを目的に、居場所づくり（サロン）の参加者を対象とした「地域のお宝交流会」を開催した（2月）。参加人数 67人（サロン団体、住民自治組織役員等）	概ね順調	各地区の福祉委員会や住民自治組織の会合に参加し、情報収集と提供を行う。また、市民の地域活動への理解と参加促進を目的に講習会等を開催する。
2	1-1-1		他者を思いやる心を育てる取組	(1)	○ボランティア講演会の開催	地域福祉課 地域福祉係	ボランティア入門講座として「障がい」をテーマとした講演会を開催。青少年、ミドル世代はじめ多世代に呼びかけを行い、多くの方が思いやる心を育んでもらえるようにする。	ボランティア入門講座では、ミドル世代を含む幅広い年代が関心を寄せる「災害」をテーマに、車いすを使用する障がい当事者を講師に招き講演を実施した。参加者24人	概ね順調	ボランティア入門講座として「傾聴」をテーマとした講演会を開催。青少年、ミドル世代はじめ多世代に呼びかけを行い、多くの方が福祉に関わり機会を提供する。
3	1-1-2	地域福祉を支える人材を育てる・活かす	地域福祉を知る機会の提供	(1)	○ボランティア養成講座の実施	地域福祉課 地域福祉係	ボランティア講座（音訳入門・手話入門など）やふれ愛広場のボランティア体験コーナーを通して、ボランティア活動に関心を持ち、ボランティア活動に参加するきっかけとしてもらう。	ボランティア講座として手話講座（入門・初級各5回）・音訳講座（入門・基礎各5回）を開催した。 ※音訳講座については募集を関係各所に行ったものの応募状況が低調であった。 手話講座 延べ参加者 30名、音訳講座 延べ参加者 4名	課題がある	ボランティアの育成として、要約筆記入門講座・点訳講座を開催する。
4	1-1-2			(2)	○青少年ボランティアの育成	地域福祉課 地域福祉係	ジュニアボランティアスクール及び高校生ボランティアスクール参加者に、次のステップとして、ふれ愛事業等に参加してもらい、青少年ボランティアとして年間を通じて活動できる環境を整備する。	ジュニアボランティアスクール及び高校生ボランティアスクール終了後、継続して活動ができるよう、ふれ愛事業をはじめ社協行事及び地域催事等の情報を提供し参加者を募った。 社協行事（3回）延べ参加者 59人、地域行事（6回）延べ参加者 31人	概ね順調	ジュニアボランティアスクール及び高校生ボランティアスクール参加者がボランティアスクール後に継続して活動できるよう、年間を通じて活動できる環境を整備する。併せてホームページ等で情報を発信する。
5	1-1-2			(3)	○福祉出前講座の実施	地域福祉課 地域福祉係	小中学生や地域の方がボランティア活動にふれる機会となる福祉出前講座のメニューの充実を図り、広く活用される環境を整備する。とりわけ、地域コミュニティに対しては、地域訪問時にチラシを配布し活用いただけるようPRを強化する。	社協「ホームページ」による告知、小中学校の校長会での説明等を行い、小学校10校、高等学校2校にて福祉出前講座を開催した。延べ251人のボランティアが講座開催の主体となり、車いす・アイマスク・手話・点字・ポッチャを実施した。しかしながら、地域コミュニティにおける活用が進んでいない。	課題がある	小中学生や地域の方が福祉にふれる機会となる福祉体験講座を、ニーズに対応しながら実施する。
6	2-1-1	人々がつながる交流機会の促進	地域住民同士のつながり（交流）	(1)	○中央支所・佐貫西口支所・元気サロン松葉館でのサロン活動の実施	地域福祉課 支所係	（中央支所・佐貫西口支所）引き続き、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まれるイベントを定期的に開催し、交流を促進する。 （元気サロン松葉館）利用者が安全安心に利用できるよう環境整備を継続し、小学校や学童保育ルームとの交流会を実施する。また、ミニイベントを利用者のニーズに沿ったものを企画・実施するとともに、作品展示も行う。	（中央支所）高齢者を対象にした交通安全講座「高齢者の安全・安心講座」や地域の芸能ボランティアによる音楽会「冬の演奏会」を開催し交流が図られた。 （佐貫西口支所）夏休みに子どもと大人を対象とした「将棋・囲碁大会」や多世代を対象とした「秋の音楽会」、また、子育て世代を対象とした交流サロンを定期的に実施し、交流を深めることが出来た。 （元気サロン松葉館）利用者が安全安心に利用できるよう環境整備に努めた。また、松葉小学校児童と折り紙交流会（11月）、クリスマス交流会（12月）を、8月には学童ルーム児童と納涼祭を開催し交流を深めた。また、利用者が作成した書道の作品を松葉小学校昇降口に展示（11月）し児童の目に触れてもらった。 さらには、警察署員を講師に交通事故や詐欺・窃盗などの被害防止の講座を開催した（10月）。	概ね順調	（中央支所・佐貫西口支所）引き続き、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まれるイベントを定期的に開催し、交流を促進する。 （元気サロン松葉館）利用者が安全安心に利用できるよう環境整備を継続し、小学校や学童保育ルームとの交流会を実施する。また、利用者のニーズに沿ったミニイベントを企画・実施するとともに、作品展示も行う。
7	2-1-1			(2)	○ふれ愛交流事業の開催	地域福祉課 地域福祉係	ふれ愛交流事業に市内特別支援学級や近隣の特別支援学校の子どもたちに参加してもらい、青少年ボランティアとの交流を深める。また、縁日を無くした代わりにふれ愛広場でその機能も持たせ実施する。	ふれ愛広場では、特別支援学校・つぼみ園利用者に学生・ジュニアボランティアが実施する縁日コーナーの招待券を配布し、参加を呼び掛けた。 ふれ愛クリスマスは、保健福祉棟3階RINKを会場として実施。学生が主体となり実施し交流を行った。 参加者（支援学校・支援学級）24人 ジュニアボランティア、高校生、大学生等ボランティア 51人	概ね順調	特別支援学校・学級に在籍する子どもたちに、ふれ愛広場（10月）、ふれ愛クリスマス（12月）への参加を呼びかけ、青少年ボランティアと交流する機会を設ける。
8	2-1-1			(3)	○地域コミュニティ協議会や住民自治組織、サロン運営団体が実施する行事や催し物などへの支援	地域福祉課 生活支援係	地域住民による福祉活動や居場所づくり（サロン活動）など、地域資源にかかる情報を収集し、社協「ホームページ」、「facebook」、「しゃきょうだより」（全戸配布）で発信する。また、事例の紹介等、必要に応じた情報の提供により、各地区での福祉活動が円滑に進むよう支援に努める。それとともに、必要に応じ、出前講座をPRし、活用いただけるようにする。	地域活動や居場所づくり（サロン）を推進するため、各地区での福祉活動が円滑に進むように活動者からの相談に応じた。必要に応じて、民間企業の社会貢献活動とのマッチングや講演協力、助成金の紹介、情報収集等を行った。	概ね順調	地域活動や居場所づくり（サロン）の支援体制の強化に向けて、民間企業等の多様な実施主体との連携を図りながら、社会資源の充実に努める。
9	2-2-1	相談支援体制の維持・充実	地域住民からの相談・支援	(1)	○ふれ愛相談サロン（心配ごと相談、法律相談）の実施	地域福祉課 生活支援係	身近な相談窓口として、より多くの市民に利用いただくため「りゅうほー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）、社協「ホームページ」を活用して、市民への周知と利用促進を図る。	法律相談と心配ごと相談を月2回ずつ実施した。事業の周知と利用促進を図るため、「りゅうほー」と「しゃきょうだより」（全戸配布）に、開催日や申込方法などの案内を掲載した。 【法律相談（毎月第2・4金曜日）】 開催日数 24日、相談件数 63件 【心配ごと相談（毎月第1・3火曜日）】 開催日数 24日、相談受付 38件	概ね順調	身近な相談窓口として、より多くの市民に利用いただくため「りゅうほー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）、社協「ホームページ」を活用して、市民への周知と利用促進を図る。

龍ヶ崎市第3期地域福祉活動計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

進捗は以下から選択（順調、概ね順調、課題がある、見直しが必要）

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R6担当課・係	R7年度の取組計画	R7年度の取組実績	進捗状況（評価）	R8年度の取組計画
10	2-2-2	地域福祉に関する連携体制づくり	地域内の関係者同士の連携	(1)	○ふれあいネットワーク事業の推進	地域福祉課 生活支援係	【生活支援体制整備事業】 各地区に「生活支援コーディネーター」として1名ずつ職員配置し、地域への訪問活動を通して情報の収集及び状況の把握に努めつつ、支援を行う。また、定期的に職員間の情報共有や意見交換等の場を設けた（年4回）るとともに、適宜グループワークを開催し、生活支援コーディネーターのスキルの向上を図る。	各地区に生活支援コーディネーターを配置し、地域活動に活用できる助成金や活動事例等についての情報提供、民間企業の社会貢献活動とのマッチング等を行うことで、地域福祉活動を支援した。また、生活支援コーディネーター間の連携を目的に、定例会の開催（年4回）や定期的なグループワーク（週1～2回）を実施し、進捗の共有や意見交換を行うことでスキル向上を図った。	概ね順調	1地区1人担当制から、中学校区ごとに複数人（2～3人）の生活支援コーディネーターを配置するチーム制を導入する。地域の会合や居場所づくり（サロン）を訪問し、活動継続等の支援を行う。チーム内での円滑な情報共有と連携を目的に、定期的なミーティングやミニ勉強「福祉の豆知識」、定例会（年4回）を開催する。
11	2-3-1	受け手に伝わる情報発信・情報伝達	知ってもらう・わかってもらう取組（周知、情報提供）	(1)	○「しゃきょうだより」（全戸配布）による周知・広報 ○社協ホームページによる周知・広報	地域福祉課 地域福祉係	各地区へ概ね月1回の訪問、年1回以上、地域活動について、社協「ホームページ」、「facebook」、「しゃきょうだより」（全戸配布）に掲載する。	「しゃきょうだより」（全戸配布）を年4回（6月、9月、1月、3月）発行した。また、各地区（13地区）に訪問して聞き取り調査を行った高齢者の居場所について掲載した。しかしながら、社協「ホームページ」と「facebook」への掲載は数件にとどまった。	課題がある	「しゃきょうだより」（全戸配布）を年4回（6月、9月、1月、3月）発行し、各種事業の案内や事業報告、ボランティア情報、地域交流情報等に掲載する。 また、社協「ホームページ」、「facebook」を随時更新し。お知らせや募集情報等。最新の情報を掲載する。
12	2-3-1			(2)	○市民活動情報（地域資源台帳）の収集・発信	地域福祉課 生活支援係	各地区に配置した職員（生活支援コーディネーター）が地域を訪問し、収集した情報を冊子にまとめるとともに、社協「ホームページ」に掲載し、周知を図る。	生活支援コーディネーターが地域を訪問し、居場所づくり（サロン）並びに地域資源台帳の情報を更新し、社協「ホームページ」で周知した。 「しゃきょうだより」（全戸配布）の9月、1月、3月号に「地域お宝情報」として、13地区の活動紹介を掲載した。	概ね順調	各地区に配置した職員（生活支援コーディネーター）が地域を訪問し、収集した情報を冊子にまとめるとともに、社協「ホームページ」に掲載し、周知を図る。
13	2-3-1			(4)	○ボランティア情報の発信	地域福祉課 地域福祉係	年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティアだより」のページで、ボランティア団体の紹介や古切手の収集活動などを掲載する。また、ホームページに芸能ボランティアの紹介やボランティア登録の案内、ボランティア活動の助成金情報などを掲載し、情報発信によるボランティア活動の支援を行う。	年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティアだより」のページで、ボランティア団体等の活動紹介や募集情報などを掲載した。また、社協「ホームページ」にボランティア登録の案内、ボランティア活動の助成金情報、芸能ボランティア一覧などを掲載し、情報発信によるボランティア活動の支援を行った。	概ね順調	「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティアだより」のページで、ボランティア団体等の活動紹介や募集などの活動紹介や募集・案内情報などを掲載する。また、社協「ホームページ」にボランティア登録の案内、助成金情報等を掲載、情報発信によるボランティア活動の支援を行う。また登録学生ボランティアにはメールで情報を発信する。
14	2-3-1			(9)	○「しゃきょうだより」（全戸配布）などの点訳・音訳	地域福祉課 地域福祉係	広報物を利用者へ着実に提供するとともに、障がい福祉課と連携し手帳更新者に対しPRを行う。また「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置し、来所された方へ周知する。	障がいがある方への情報提供として、「リゅうぼー」や「しゃきょうだより」（全戸配布）を「音訳」又は「点訳」し視覚障がいの方へ送付した。 点訳用紙郵送利用者 5人、音訳CD郵送利用者 16人 また「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載し周知するとともに、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置した。手帳更新時の周知までは至らず、新規利用者の獲得にはつながらなかった。	課題がある	広報物を利用者へ着実に提供するとともに、障がい福祉課と連携し手帳更新者に対しPRを行う。また「しゃきょうだより」に事業を掲載するほか、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置し、来所された方へ周知する。
15	3-1-1	市民活動・ボランティアの拡充	活動者の支援	(1)	○市民活動・ボランティア団体の活動支援（相談支援・助成金情報の提供）	地域福祉課 地域福祉係	「しゃきょうだより」（全戸配布）に「ボランティアだより」のページを掲載し、団体の活動紹介や会員募集を行う。引き続き、社協「ホームページ」に助成金情報を掲載し、活動を支援する。市民からのボランティア相談には、丁寧に対応し、ボランティアの適切な紹介に努める。	「しゃきょうだより」（全戸配布）に「ボランティアだより」のページを掲載し、団体の活動紹介や募集・案内記事に掲載した。また、ホームページに助成金情報を掲載し、申請する際には支援を行った。また、市民からのボランティア相談には丁寧に対応し、ニーズに合わせ紹介等を行った。 ボランティア相談 45件、紹介 26件	概ね順調	「しゃきょうだより」（全戸配布）に、「ボランティアだより」のページを掲載し、団体の活動紹介や募集。案内等を行う。引き続きホームページに助成金情報を掲載し、活動を支援する。市民からのボランティア相談には、丁寧に対応し、ボランティアの適切な紹介に努める。
16	3-1-2	福祉サービスの適切な利用促進	要配慮者への情報保障（再掲）	(1)	○「しゃきょうだより（全戸配布）」などの点訳・音訳	地域福祉課 地域福祉係	広報物を利用者へ着実に提供するとともに、障がい福祉課と連携し手帳更新者に対しPRを行う。また「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置し、来所された方へ周知する。	障がいがある方への情報提供として、「リゅうぼー」や「しゃきょうだより」（全戸配布）を「音訳」又は「点訳」し視覚障がいの方へ送付した。 点訳用紙郵送利用者 5人、音訳CD郵送利用者 16人 また「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載し周知するとともに、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置した。手帳更新時の周知までは至らず、新規利用者の獲得にはつながらなかった。	課題がある	広報物を利用者へ着実に提供するとともに、障がい福祉課と連携し手帳更新者に対しPRを行う。また「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、当会関連施設及び龍ヶ崎市役所窓口等に「視聴用CD」や「点訳物」を配置し、来所された方へ周知する。
17	3-1-3	生きづらさに寄り添った支援（孤独・孤立対策）	支援の提供	(1)	○生活困窮者への支援（生活福祉資金貸付制度、フードバンク）	地域福祉課 生活支援係	【生活福祉資金】 低所得、障がい者及び高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。なお、県社会福祉協議会および行政各課と連携し、相談者への貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、迅速な対応に努める。 【フードバンク】 生活困窮世帯に対する緊急的な支援として、食品の提供を行う。なお、事業の実施にあたり、生活困窮者自立相談支援機関（市保護課）の協力のもと、支援の強化を図る。また、食品の寄付を募るため、市役所ロビー、保健福祉棟、中央支所、元気サロン松葉館に設置している「きずなBOX（食品回収箱）」の周知に努める。	【生活福祉資金】 県社会福祉協議会と連携し、本制度に関する問合せや相談に応じた。貸付申請には至らなかったが、家計の見直しや生活再建に向け、自立相談支援機関等につないだ。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付（令和4年9月に終了）の借受人への対応を行った。借受人の状況等を把握し、償還に関する相談を県社会福祉協議会につないだ。 相談・支援件数 129件 【フードバンク】 「しゃきょうだより」（全戸配布）1月号に「きずなBOX（食品回収箱）」の概要について掲載し、周知を行った。「リゅうぼー」（6・11月前半号）に案内を掲載し、食品の提供に対する協力を呼びかけた。 寄付件数 153件 NPO法人フードバンク茨城の協力を得て、生活困窮世帯に対し食の支援を行った。支援件数 98件 ※無料食糧配布会 児童扶養手当を受給している18歳までの子がいるひとり親家庭のうち希望する世帯に対し、年末年始を安心して過ごすためにフードパントリーを行った。 支援件数 50件	概ね順調	【生活福祉資金】 低所得、障がい者及び高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。なお、県社会福祉協議会および行政各課と連携し、相談者への貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、迅速な対応に努める。 【フードバンク】 生活困窮世帯に対する緊急的な支援として、食品の提供を行う。 なお、事業の実施にあたり、生活困窮者自立相談支援機関（市保護課）の協力のもと、支援の強化を図る。また、食品の寄付を募るため、市役所ロビー、保健福祉棟、中央支所、元気サロン松葉館に設置している「きずなBOX（食品回収箱）」の周知に努める。 ※無料食糧配布会 児童扶養手当を受給している世帯等に対し、一時的な食糧支援としてフードパントリーを実施する。

龍ヶ崎市第3期地域福祉活動計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

進捗は以下から選択（順調、概ね順調、課題がある、見直しが必要）

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R6担当課・係	R7年度 of 取組計画	R7年度 of 取組実績	進捗状況（評価）	R8年度 of 取組計画
18	3-1-4	権利擁護 の推進	権利擁護の推進	(1)	○日常生活自立支援事業の実施	地域福祉課 生活支援係	利用者に対して、福祉サービス利用手続き、日常生活の金銭管理や書類等の預かりサービスなどを行い、自立した地域生活を送れるよう支援する。また、市役所関係各課をはじめ、ケアマネジャーや相談支援専門員などの関係機関との連携強化や事業理解を図る。県社会福祉協議会が開催する専門員や生活支援員向けの研修会に参加し、スキルアップに努める。	利用者が自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を行った。利用者の高齢化により、成年後見制度への移行や市内、市外の施設への入所がスムーズに行えるよう関係機関との情報共有など連携を密にしながら支援を行った。 利用契約 26件（新規契約 4件 解約 4件） 支援（サービス提供）回数 延べ420回 専門員、生活支援員のスキルアップのため、県社会福祉協議会等が実施する研修に参加した。参加回数 5回	概ね順調	利用者の思いや希望を聞き取りながら、自立した地域生活を送れるように、関係機関との情報共有や福祉サービスの利用手続きなどの支援を行いきめ細やかな支援を図っていく。また、事業への相談件数の増加に対し、関係機関などと連携しながら、事業理解を図る。 県社会福祉協議会が開催する専門員や生活支援員向けの研修会や近隣社会福祉協議会で構成する専門員意見交換会などに参加し、スキルアップに務める。 利用者との面談を通して、成年後見制度の利用をスムーズに移行できるように関係機関との調整を図っていく。
19	4-1-1	防災・ 防犯対 策の充 実	災害の備え	(1)	○災害ボランティアセンター機能の強化	地域福祉課 地域福祉係	「災害ボランティアネットワーク連絡会」の活動を継続し、研修会、ふれ愛広場への参加、市防災訓練への参加を通して、顔の見える関係づくりを行うとともに、活動内容を周知し、参加する企業や団体を拡大する。	登録数 31団体、災害ボランティアネットワーク研修会 23団体 39人、ふれ愛広場8団体 17人、市防災訓練 4団体 4人の参加があり、顔の見える関係づくりを進めることができた。	概ね順調	「災害ボランティアネットワーク連絡会」の活動を継続し、研修会、ふれ愛広場、市防災訓練等への参加を通して、参加した企業、地域団体、関係機関などの関係を深める。また、活動を周知し参加する企業や団体を増やす。
20	4-1-2	見守り 体制の 充実	高齢者の見守り活動	(1)	○ふれ愛給食サービスの実施	地域福祉課 地域福祉係	利用者の介護サービス状況等を確認し、情報の更新を行う。サービスを長期間利用している方に対しては、家族やケアマネジャー、市と連携し利用状況について把握する。また、利用者の孤独や不安感を緩和するため、生活情報の提供を行い、繋がりを絶やさないようにする。	利用登録者 161人、延べ訪問件数 1,843件 本人、家族、ケアマネジャー等と連絡をとる際には、随時状況を確認し登録状況を更新し、長期休止中の利用者には、定期的に状況を確認した。 孤独や不安の緩和のため、年に3回小中学校の児童・生徒が作成したメッセージや作品を一緒に届けた。また、宅配時に健康や生活に必要な情報を提供し、繋がりを絶やさない支援を続けた。 （6月）スポーツドリンクゼリー・熱中症注意喚起チラシ配布、（9月）悪徳商法注意喚起チラシ配布、（2月）救急医療情報安心キットのチラシ配布	概ね順調	本人や家族やケアマネジャー、民生委員等と連携し、定期的に利用者の状況把握に努める。また、利用者の孤独や不安感を緩和するため、小中学校の児童生徒の手紙を添えたり、生活情報の提供を行い、繋がりを絶やさないようにする。
21	4-1-3	移動手段の確保	移動支援に関する取組	(1)	○福祉車両の貸出	地域福祉課 生活支援係	「りゅうぼー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）、社協「ホームページ」を活用して、市民への周知と利用促進を図る。	車いすでの移動が必要な方が外出する際に、福祉車両の貸出を行った。貸出件数 51件 ※また、令和6年6月より開始した移送サービス事業（要介護3以上、障がい者手帳3級以上の方を対象：市外の病院への通院等支援）については、利用登録者 10人（延べ実施回数 43回）であった。	概ね順調	「りゅうぼー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）、社協「ホームページ」を活用して、市民への周知と利用促進を図る。
22	4-1-3			(3)	○車いすの貸出 ○福祉機器の貸出			一時的な外出や介護のため、車いすが必要な方に対し、短期間の貸出を行った。貸出件数 210件 ※福祉機器の貸出は令和6年度をもって事業終了	概ね順調	
23	4-1-3		買い物支援に関する取組	(4)	○福祉の店移動販売の取組推進	地域福祉課 支所係	市内における買い物支援の状況・需要や新たな販売拠点について調査を進め、今後の事業計画に反映できるようにする。	コミュニティセンター等の協力を得ながら移動販売ステーションを開設し、地元農作物や米等の販売を実施したほか、地元長寿会の調整を進め、新たに1カ所ステーションを開設した。また週2回、米及び日用品の宅配サービスを実施した。	概ね順調	移動販売の現状を踏まえ、見直しを検討する。
24	4-1-4	健康づくりの推進	健康維持・増進、 疾病の重症化予防	(1)	○健康体操（いきいきヘルス体操）の取組推進	地域福祉課 地域福祉係	「しゃきょうだより」（全戸配布）のみではなく「facebook」も活用し活動内容を周知し、市民の理解と参加の拡大を図る。	健康体操（いきいきヘルス体操）を普及する「龍ヶ崎市シルバリーハビリティ体操指導士会」の20周年記念として、「しゃきょうだより」（全戸配布）に市内で実施する開催場所を全て掲載し、市民に活動を周知した。しかしながら「Facebook」の活用には至らなかった。	課題がある	ボランティア登録団体の一つとして、今後も継続して活動を周知する。

令和8年度第1回地域福祉計画推進委員会 事前質問・意見及び回答一覧

到着順に掲載しています。

明らかな誤字等を除き、提出された内容をそのまま転記・転載しています。

(青山委員)

【質問・意見】

通し番号 96 4-1-3 移動手段の確保

要支援者が限定されているため、必要としている人が利用できない。たしか要介護3以上ということだと思いましたが、要支援1・2、要介護1・2も利用できるようにしてほしい。ボランティアの人が集まらないと昨年も言っていたと思いますが、有償ボランティアとして募集をかけ、受益者負担の割合を正規の1/2くらいまでとってもいいと思う。困っている人を取り残さないという方針で、事業展開していただきたい。取手市社協の運用が良いと聞いたことがあります。参考まで

【回答】(社会福祉協議会が回答)

当会の移送サービス事業は、地域の助け合いにより実施している事業であり、当会が所有する福祉車両を使用して、利用対象者の通院時の送迎を行っています。

利用料金は、地域の助け合いというところから、原則無料とし、燃料費の実費のみいただく形で運営をしています。委員ご提案の移送サービスの有償化については、「福祉有償運送」として国土交通省の認可が必要となる行為であることから、実施に向けては様々な課題があります。

次に、運転ボランティアについては、登録者は微増しているものの、他の活動との兼務や働いている方が多く、利用希望者との調整が困難なケースもあります。また、登録いただいたボランティアの方には、活動前に、運転講習の受講をお願いしていますが、移送という活動の性質上、有償・無償にかかわらず、容易に人材が集まらないという課題があります。

また、移送サービスで使用している車両は、福祉車両の貸出事業としても使用しており、当該事業では通院のほか、行楽や買い物、墓参りなど、幅広い用途でご利用いただいています。貸出件数は現在も一定のペースを保っており、車両の確保にも課題があります。

このような状況の中、要件を緩和するにあたっては、福祉車両の増車や担い手の確保等の課題があるため、当面は現状の運営方法を継続していきたいと考えています。

ご質問にありました取手市社会福祉協議会の移送サービスについては、通院のほか買い物にも対応し、利用の登録が増えている一方、車両の維持管理コストや担い手の確保など、当会と同様の課題もあり、運営に苦慮されていると伺っています。

当会としましては引き続き、他市町村の実施状況等を参考にしながら、より良い実施のあり方について研究を進めてまいります。

（清原委員）

【意見】

質問・意見ではないのですが、ご報告させていただければ幸いです。長戸コミセンが4/19オープンしました。バリアフリー対応、ミラー付きのダンス練習にも対応できる多目的室、立派な調理室等を備えた素晴らしい施設です。

結果として、長戸地区以外からも多くの方々が、年齢的にも子ども達のチアダンス等、幅広い年代の方に利用され、スケジュールボードも予定でいっぱいです。講座も昨年の2倍のプログラムを計画しています。

皆さま、見学方々、足をお運びいただければ幸いです。